

令和2年第4回足寄町議会定例会議事録（第2号）

令和2年12月9日（木曜日）

◎出席議員（13名）

1番	多治見 亮 一 君	2番	高 道 洋 子 君
3番	進 藤 晴 子 君	4番	榊 原 深 雪 君
5番	田 利 正 文 君	6番	熊 澤 芳 潔 君
7番	高 橋 健 一 君	8番	川 上 修 一 君
9番	高 橋 秀 樹 君	10番	二 川 靖 君
11番	木 村 明 雄 君	12番	井 脇 昌 美 君
13番	吉 田 敏 男 君		

◎欠席議員（0名）

◎法第121条の規定による説明のための出席者

足 寄 町 長	渡 辺 俊 一 君
足寄町教育委員会教育長	藤 代 和 昭 君
足寄町農業委員会会長	齋 藤 陽 敬 君
足寄町代表監査委員	川 村 浩 昭 君

◎足寄町長の委任を受けて説明のため出席した者

副 町 長	丸 山 晃 徳 君
総 務 課 長	松 野 孝 君
福 祉 課 長	保 多 紀 江 君
住 民 課 長	佐々木 雅 宏 君
経 済 課 長	村 田 善 映 君
建 設 課 長	増 田 徹 君
国民健康保険病院事務長	川 島 英 明 君
会 計 管 理 者	横 田 晋 一 君
消 防 課 長	大竹口 孝 幸 君

◎教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席した者

教 育 次 長	沼 田 聡 君
---------	---------

◎農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席した者

農 業 委 員 会 事 務 局 長	上 田 利 浩 君
-------------------	-----------

◎職務のため出席した議会事務局職員

事 務 局 長	櫻 井 保 志 君
事 務 局 次 長	野 田 誠 君
総 務 担 当 主 査	中 鉢 武 志 君

◎議事日程

- 日程第 1 請 願 第 3 号 コロナ禍による地域経済対策審議を求める請願書< P 3 >
- 日程第 2 決 議 案 第 1 号 「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」を遵守
し核のゴミの持ち込みに反対する決議< P 3 >
- 日程第 3 一般質問< P 3 ~ P 5 0 >

午前10時00分 開会

◎ 開議宣告

○議長（吉田敏男君） 皆さん、おはようございます。

全員の出席でございます。

これから、本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりです。

◎ 議運結果報告

○議長（吉田敏男君） 議会運営委員会委員長から、会議の結果の報告を願います。

議会運営委員会委員長 高橋健一君。

○議会運営委員会委員長（高橋健一君） 12月4日に開催されました、議会運営委員会の協議の結果を報告いたします。

本日、12月9日は総務産業常任委員会に付託し、休会中の審査となっております、請願第3号及び決議案第1号について、審査報告を受け、審議を行います。

次に、一般質問を行います。

以上で、報告を終わらせていただきます。

○議長（吉田敏男君） これにて、議会運営委員会委員長の報告を終わります。

◎ 請願第3号

○議長（吉田敏男君） 日程第1 請願第3号コロナ禍による地域経済対策審議を求める請願書の件を議題といたします。

本件における総務産業常任委員会委員長の報告は別紙配付のとおりです。

本件における委員長の報告は、採択です。

これで委員長の報告を終わります。

これから、請願第3号コロナ禍による地域経済対策審議を求める請願書の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は、採択です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、請願第3号コロナ禍による地域経済対策審議を求める請願書の件は、委員長の報告のとおり採択することに決定をいたしました。

◎ 決議案第1号

○議長（吉田敏男君） 日程第2 決議案第1号「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」を遵守し核のゴミの持ち込みに反対する決議の件を議題といたします。

本件における総務産業常任委員会委員長の報告は別紙配付のとおりです。

本件における委員長の報告は、可決です。

これで委員長の報告を終わります。

これから、決議案第1号「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」を遵守し核のゴミの持ち込みに反対する決議の件を採決をします。

本件に対する委員長の報告は、可決です。

本件は、委員長の報告のとおり決定することに賛成の方は起立願います。

（賛成者起立）

○議長（吉田敏男君） 全員の起立です。

したがって、決議案第1号「北海道における特定放射性廃棄物に関する条例」を遵守し核のゴミの持ち込みに反対する決議の件は、委員長の報告のとおり可決することに決定をいたしました。

◎ 一般質問

○議長（吉田敏男君） 日程第3 一般質問を行います。

順番に発言を許します。

4番 榊原深雪君。

（4番 榊原深雪君 登壇）

○4番（榊原深雪君） 議長のお許しを頂きましたので、一般質問通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

令和2年度行政執行方針の成果と課題について。

令和元年5月に多くの町民の支援を受けて、町長の重責を担われ、1年7か月が経過

しました。

令和2年3月町議会定例議会で示された行政執行方針で「町民に寄り添い、人を大切に
するまちづくり」として多くの項目が上げられ
ましたが、その中から主なものを抜粋して
次のことについて、進捗状況及び成果と課題
について質問させていただきます。

①地域活性化の推進として、従来の事業に
加えて、空き家解体を補助対策に加えまし
た。この制度により地域経済の活性化と住環
境の改善に大きな効果があることから、引き
続き制度のPRに努めるとありました。

この事業の進捗状況及び実績について伺い
ます。

②農林業振興対策として、農業については
農協が生産者と一丸となり「足寄型農業」の
確立に向けた取組への支援を行うとありまし
たが、「足寄型農業」とはどのようなもので
具体的にどのような支援をするのでしょ
うか。

林業については、民有林振興につながる取
組、森林組合と連携して計画的かつ効果的に
進めますとありますが、具体的にどのよう
なことが実施され、その効果のほどはいか
がでしょうか。

③商工観光振興対策として、町内の小規模
事業者の経営を維持させるために必要な取
組に対して、現在はどのような状況になっ
ていますか。

町の特産品を広く発信するとありまし
たが、どのようなことを実施されましたか。

足寄町産業振興事業補助金の実施状況は
いかがでしょうか。

④福祉施策の推進として、特別養護老人
ホームの建て替え等も含めた「新たな医療と
介護・保健・福祉の連携システム」の構築に
向けた取組を進めるとありましたが、特別養
護老人ホームの建て替え計画の進捗状況と課
題について伺います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 榊原議員の令和2年
度行政執行方針の成果と課題についての一般

質問にお答えいたします。

1点目の空き家解体補助事業についてです
が、本事業は、町内の性能が著しく低下して
いる老朽危険空き家等の除却を促進し、地域
の安全・安心の確保及び地域の活性化を目的
として、老朽化した空き家等の解体工事に上
限50万円の補助金を交付するものです。

本年11月末日までの実績ですが、相談1
5件で補助金の交付決定は1件、補助要件は
クリアしましたが解体時期等について現在協
議中が2件、次年度以降に補助対象となる物
件が1件となっています。残り11件は、主
に1年以上使用されていない空き家等である
ことなどの補助要件に該当しない物件となっ
ています。

町内には、老朽化した物件が見受けられる
ことから、今後も広報あしよろや自治会回
覧等により、老朽危険空き家等の解体補助事
業を含む住環境・店舗等整備補助金制度につ
いて周知を行ってまいります。

2点目の足寄型農業とはどのようなもの
で、具体的にどのような支援をするのかにつ
いての御質問ですが、足寄町は中山間地帯に
あり、十勝中央部のような平坦で広大な土地
形態とは違い、経営規模を大きくすることが
難しい条件不利地であることから、土・草づ
くりの基本技術の励行に加え、生産基盤の維
持を図るため、農畜産物の高付加価値化に向
けた取組を足寄型農業と位置づけておりま
す。

具体的支援としましては、新規の高収益作
物の導入支援として、新町のイチゴ生産につ
いて温泉熱の利用をはじめとした様々な支援
を行ってきており、また、平成31年3月に
芽登地域でバイオガスプラント整備に補助
し、大規模酪農家の堆肥処理に係る支援を
行っております。

ほかにも中山間地域等直接支払交付金を活
用し、農業の生産条件が傾斜や低温などに
より、不利な地域における集落の課題解決な
ど、農業の存続に向けた取組に支援を行っ
ております。

次に、民有林振興につながる取組についての御質問ですが、民有林内の人工造林、保育下刈り、除間伐等の整備を、森林組合の受託事業により行う造林者への補助や、民有林内の野鼠駆除に対する補助のほか、民有林内の作業道の整備等の支援を行っております。

ほかにも伐採後の確実な植林等を支援することにより、森林資源の循環を促し、森林の有する多目的機能の発揮や、就労条件整備として森林作業員の就労日数に応じて支給される奨励金の掛金の助成等、就労の長期化・安定化の促進について支援をしております。

3点目の商工観光振興対策についての御質問ですが、令和元年度に足寄町商工会と共同で小規模事業者の経営維持と発展に向けた経営発達支援計画を策定し、商工会では経営指導や事業計画の策定支援等を総合的に行う小規模事業者の伴走型支援を実施しております。

町としても、小規模事業振興補助金により、小規模事業者の事業継続に向けた取組に対し、商工会を通じて支援しております。

また、新型コロナウイルス感染症の拡大による影響を受けている事業者に対し、国や道の支援が及ばない点を商工会、町内金融機関と連携し、事業継続緊急支援金、事業継続支援金、家賃支援金、セーフティーネット保証などにより支援を行っております。

次に、町特産品の発信については、コロナ禍による物販イベント等が中止となっていることから、直接のPRはできていませんが、9月補正予算にて御承認いただいた観光活性化支援補助金にて、コロナ禍に影響されないPRと販売促進を目指し、特定非営利活動法人あしよろ観光協会のホームページ刷新及びネット販売サイトの立ち上げの準備を進めております。

足寄町産業振興事業補助金の実施状況については、鹿などのジビエを専門とした食肉加工業について、創業1件を採択しています。

4点目の特別養護老人ホームの建て替え計画の進捗状況と課題についての御質問です

が、特別養護老人ホーム建て替えについては、足寄町第6次総合計画後期実施計画において令和3年度から令和6年度に実施する計画を計上しており、建設から50年を経過する令和5年度を建物完成の目標年度として、今後建設位置や規模・構造など、より具体的な検討を関係機関等と連携を図りながら進めてまいりたいと考えております。

現在の事業計画の進捗状況といたしましては、福祉課内において地域密着型導入、個室及び多床室などの居室環境整備、定員数などの検討を行っているほか、有利な補助金の選択ができるよう関係機関から情報収集を行っているところです。

また、今年度は介護保険計画の見直しの年でもあることから、第8期計画策定に向けて実施した介護予防・日常生活圏域ニーズ調査において、今後希望する高齢者施策等についての質問項目を設定し、町民の皆様の見解を伺っておりますので、提出された意見を集約し、特養建設計画策定時の参考にしたいと考えております。

なお、特養建設における課題といたしましては、現在厚労省では入居者のプライバシー確保や尊厳重視の観点から全室個室、ユニットケアでの整備を推奨していますが、個室利用時は利用者負担が増額になること、個室ケアになると介護業務が増加するため介護職員の増員が必要になることが挙げられます。また、現在と同等の定員数での施設建設とした場合、将来的な介護職員数の維持・確保、人口が減少した場合の空床発生等が想定されます。

昨年度は、文教厚生常任委員会において十勝管内及び道外の所管事務調査を行っていただき、本年第1回定例会には特別養護老人ホームの今後の在り方について議会へ中間報告頂いておりましたが、本年1月以降の新型コロナウイルス感染症発生により、感染予防対策や他施設への視察等が困難であったため、建て替え検討が進んでおりませんが、今後制度改正等、国の動向等を踏まえ検討を進

めてまいります。

以上、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、榊原議員の1点目の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

4番。

○4番（榊原深雪君） 町内の人口及び世帯戸数が減少傾向にあることから、年々空き家が増えているようですが、現在の空き家の数についてお尋ねします。

空き家があることによって、防犯上の問題、タヌキやキツネなど野生動物のすみかになるおそれがあります。また、訪れた観光客への適切な景観を提供し、足寄町の印象を好ましいものにするためにも、空き家対策は大切だと思います。

コロナウイルスの影響で、都会からの移住の希望者が各町村で増えてきている傾向が見られます。移住希望者に空き家を紹介して活用するなど、空き家対策は行政上のあらゆる面から地域活性化に向けて、早急に取り組むべき課題と思います。

どのようにお考えでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） お答えをいたします。

空き家の活用という部分になるのかというように思いますけれども、今現在把握している空き家の中身でいきますと、かなり老朽化している部分が多いというように聞いております。少し改修をして活用できる、そういうような空き家が多くあるとすれば、そういった部分を改修しながら、今後町内での活用ですとか、それから町外から来られる方たちへの活用ですとか、そういったことがいろいろ考えられるのかなというように思っております。

ただ、やはり空き家の部分でいきますと、やっぱり持ち主の方がどうその後活用していくのかといった部分が、非常に大きな課題というようになるのかなというように思っております。今後の部分でいきますと、そうい

う活用できる、比較的新しい空き家だとかというものについては、そういう町外から例えば転入されてこられる方だとか、そういった方たちに活用していただけるのが一番いいかなというように思っているところであります。

ただ、なかなか空き家をきちんと流通させるというか、そういうやっぱりシステムがやっぱりなければならぬということになるのかなと思っています。

不動産屋さんだとか、そういう方たちがいたりだとか、そういう方たちの一定程度、そういうシステムに乗っていけば、またそういう活用もまたできるのかなというように思っておりますので、今後検討させていただきたいというように思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 以前に私、空き家バンクで質問させていただいたことがあるのですが、そのときはまだ町ではできない、そういうシステムがまだ構築できていないということだったのですけれども、不動産屋さんを通すのではなくて、持ち主がこういうおうちがあって、希望者があれば話をしたいということを町のまず広報に載せて、そしてあと賃貸のほうは本人同士ですするというシステムだったのですけれども、よその町で成功しているところがたくさんあるんですね。だからそういうところに取り組んでいただきたいといったことも、質問したことあります。

今町長おっしゃったように、不動産屋さんが足寄町ではそんなあるわけでないし、びびっどさんに問合せが多く来るとことはお聞きしております。そこで対応していただいているのかなとは思っているのですね。そして、新しいおうちがもうすぐ割とそういう情報が聞きつけて、すぐ借りたり、買ったりということがスムーズにいつているのですけれども、やや古いおうちはそのままだというところがあって、今そういう状況

が、あまり古いおうちでもその人たちは結構なお金かけて建てたおうちですので、思い入れがあると思いますけれども、やはり今の町のシステムを利用して早い改築なり、そういう人に貸してあげたりという、自分の大切な財産ですので、スムーズにこれからも行けるようにしていただきたいと思うのですけれども、その空き家バンクの情報、それを町として、もしそういう問合せが来たときに、空き家はないでしょうかと、足寄町に行きたいのですけれどもといったときは、どこが今現在は窓口になっているのでしょうかね。

○議長（吉田敏男君） 総務課長、答弁。

○総務課長（松野 孝君） お答えいたします。

空き家バンクというのは今現在ございませんが、本別町、足寄町、陸別町の十勝東北部三町におきまして、移住サポートセンターというものを設置してございます。

その中で、移住サポートセンターのホームページ上に一応住まいのことについて掲載してございまして、基本的にはそこに空き家住宅のことについて、このような空き家がありますよということで掲載可能なホームページなのですが、今現在空き家の情報は、足寄町の場合は空き家の情報は掲載してございません。その訳というのは、例えばなかなか改修をして人が入るような状態になっていないという住宅が多いということで、過去には数件の掲載はございましたが、今現在は空き家の情報ではなくて、共同住宅、足寄町内にある共同住宅、アパートだとかマンション等の30件ぐらいの情報が掲載しているところでございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 大体分かりました。

では、次の質問に移ります。

森林環境推進事業について、何社ぐらいの事業者が主にどのような内容の事業をされているのでしょうか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 答弁いたします。

造林業者という形での説明だと思うのですが、一応造材関係を営んでいる町内業者というのは、今のところ9社というふうに聞いております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 基幹産業であります林業を保持・育成・支援することは大切なことでありますので、コロナ禍にあっても林業事業が存続できますように迅速な対応をされていくことを希望します。

そして、今回の行政報告にもありましたように、林業のほうはそんなコロナ禍に対してそんなに被害がなかったものですから、よかったなと思っているところなのです。そこで、農業のほうのことに質問させていただきます。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金対象になる農家は全体の何割になりますか、お伺いいたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 支援する対象となる部分でいきますと、農業生産者全員というふうな形で考えております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 全体になりますと、この間行政報告でありました4億9,100万円の減収というのは、その全てが含まれているのですか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） お答えをいたします。

影響額ということで、先日行政報告の中で4億9,000万円ぐらいというような、5億円近い減収がありますよということをお話しさせていただきました。中身的にいきますと、例えば畜産でいけば、牛乳そのものはそんなに影響はなかったのですけれども、酪農の部分ですね、牛の価格がやはり下がってき

ているというのは実態としてありまして、肉牛の販売ですとか、それから酪農でも生まれた子が雄だとか、牛の子が雄だとかということであれば、この牛を売ることになるのですけれども、そういう牛の値段がかなり今までから、前年から比べると比較的下がってきているということになりますし、それから畑作でいきますと、豆の値段がかなり下がってきていると。この間行政報告の中でもお話しさせていただきましたが、小豆、大正金時、それから手亡、それぞれの豆でかなり値段が下がってきているということでもあります。やはり肉牛にしても、牛にしても、それから豆にしてもやはり今回のコロナの影響で、人が動かなくなった、観光客が来なくなった、そういったことによって消費がされないということが大きな原因であるというように思っております。そういった部分で、農家の方たち、畑作にしても畜産の農家にしても、いずれにしても全農家が影響が出ているということになるかというように思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） それでは、1億1,500万円の減収試算をされましたけれども、これは全ての農家の人に該当する金額でよろしいのでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） ちょっと予算の話になってしまうので、基本的にはそういう影響が足寄町の農家全体に、農家の方たち全体に影響が出てますよということがあって、それに対して町として支援をしていこうというように考えております。

そういった部分で、先ほども言いましたように、畜産であっても、それから畑作であっても、どこの農家についても影響が出ているということですので、また中身詳しくはきっと予算の中でまた話になるのかなというように思いますけれども、そういう部分を町として農家の方たちに支援をしていこうと

いうように考えているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 基幹産業である農業を衰退させることなく、農業者の生産意欲向上、生産拡大、営農の維持のためにも交付をすると明記されておりましたけれども、交付もし対象にならない農家さんに不公平感が出ないようにしていただきたいと思うのですけれども、そのところのお考えはどうでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） お答えをいたします。

基本的にはそれぞれ農家の規模もありますので、影響額というのはそれぞれの農家によって違ってくると思いますし、そういった部分では1軒1軒の農家それぞれ大きな影響を受けているわけですが、その大小というのはいろいろあるのかなというように思っております。そういったところを農協等も協議をしながら、なるべく不公平感のないような形で支援をしていければなというように考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 先ほど町長の答弁にもありましたけれども、芽登地域でバイオマスプラントの整備に補助したということが触れておられましたけれども、当初これが成功すれば螺湾とか違う地域に波及していきたいという話をお聞きしておりました。そして、ふん尿処理によるバイオマス発電事業には5億円という補助した金額も大きいことから、皆注目、町民その他から注目されていると思うのですね。これはまれなことですので、そういう事業成果によっては螺湾、大誉地地区にも同様なふん尿処理施設を事業展開するという考えがあったことから、今現在どのようなになっているのだろうかということがちょっと疑問が浮かんだところだったので、このことから事業計画に対して実

績状況はどのようになっているのかお伺いたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） バイオマスセンターの関係でございますけれども、実はこの後高橋議員からも同様の御質問を頂いております、同様というか、そういう質問が頂いております、その中でもまたお答えしなければならぬかなというように思っていたところでもありますけれども、今現状で原料であるふん尿に受入れについては、一日約80トンぐらいの受入れをしているということでありまして、発電については計画発電量300キロワットに対して、今平均とすると190キロワットということで、大体63%ぐらいにとどまっているという実績となっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 螺湾だとか大誉地の関係も。

経済課長、その辺答えてください。

経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

今現状の中のバイオマスセンターの稼働状況を町長のほうから説明させていただいたと思うのですが、今後についての部分のプラントの建設計画なのですけれども、やはり今報告を受けた実績状況からいくと、やはりまだ稼働する計画の中では、やっぱりきちんと成功しているという言葉はおかしいかもしれませぬけれども、これが本当に順調に計画どおり行って、いわゆる今後においてもそのふん尿処理とそこから出てくる消化液だとかそういったことが有効にできるという、こういう実績がきちんと芽登地区の今のプラントというかな、センターで実施されることによって、それから今後、今言われたような螺湾だとかほかの地域にそういった集約型のプラントという建設をするか、またどういふような計画の中でのバイオマスプラントを建設していくかということについては、やはり今

のプラントセンターがきちんと確実に実施していける体制が整った段階で進めていこうというふうな形で考えております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 今後の部分についてはまだちょっと今段階でははっきりとしてはいないところでありますけれども、基本的には家畜ふん尿をどう処理するのかといったところがやっぱり一番大きな部分になるのかなというように思っています。

今、酪農も規模の大きな酪農家というのが増えてきておりまして、大規模に何百頭というぐらいな形で牛を飼うという、そういう経営体もできてきているという状況にあります。そういう中で、必ず家畜がいればふん尿が出てくるということで、そのふん尿をどう処理するのかといった部分が課題となってきます。家畜が多くなれば多くなるほど出てくるふん尿というのは多くなりますので、その処理はやっぱり適切に処理しなければならないというところになります。そういう家畜のふん尿が多くなればなるほど、やっぱりそれを処理するための手間というか、作業量というのもしっかりかなり大きくなります。その部分をあまり手間をかけずに処理ができるというのがやっぱりバイオマスプラントのいいところなのかなというように思っていますし、そういうことがやっぱり必要になってくるのだろうというように思っています。

ですから、今後家畜が増える、大規模酪農だとか、それから肉牛もそうなのかもしれないのですけれども、規模が拡大してくれば、その家畜のふん尿の処理のためのそういう何らかの施設というのは必要になるのかなというように思っています、そういう意味で今集約型ですので、それを運搬するというのが非常に手間もかかる、時間もかかるということもあって、そういうことがあるとすれば芽登だけではなくて、ほかにもそういう施設が必要になってくるのではないかということになっているというところであります。

ただ、今の段階でいきますと、バイオマスプラントをつくるのに非常に多くのお金がかかる、それを運営していくにもやっぱりお金がかかるといった部分で、やはり一回まずは芽登でやって、芽登できちんと成功しなければやっぱりならないのかなというように思っておりますので、そのこの部分の状況、1年、2年ではなかなか順調にいくということにはならないのかなとは思いますが、その状況を見ながら、今後必要になってくればそういうものも必要になってくるのかなというように思っているところであります。

あと、バイオガスプラント建設するのに多くのコストがかかるといった部分でいきますと、やはりこれは一番はやっぱり家畜のふん尿の処理するためにどうするかといった部分でありますので、やっぱり農水省だとか、そういったところの補助がやっぱりもったきちんとこのバイオガスプラントでないと、なかなか家畜のふん尿の処理をするためにはこれがやっぱり一番必要だということになれば、やっぱり農水省だとかそういったところの補助だとか、そういったものをきちんとしていただくような、そういった要望だとか、そういったものも今後していかなければならないのかなというように考えているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 芽登のバイオマスプラントの今3社でやっておられますけれども、なぜ増えていかないのかというのをどう分析されていますか。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

プラント建設時の導入生産者というのが3名ということで、その計画どおりに動いているということでもあります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） もともと1,000

頭規模のプラントだったのですけれども、1,000頭規模のプラントで一定程度3社の方たちである程度900頭ぐらいだったかな、800頭ぐらいまでの頭数いくことになっていました。それにプラスあとその近くの方たちで、例えばその後、その3社の中でまた増頭するということも考えられますし、それから近くの中でまたその後に入ってという方もいれば、また入ることも可能ですよというような形で進めてきているものですから、基本的に3社から大きく増えていくというだけのプラント自体の能力自体もそんなに大きく増えるという、そういう施設ではないということで御理解いただければというように思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 計画の63%ぐらいのバイオマスの経過が出ているのですけれども、やはりそれを少しでも上げようと思ったときには、さっきのお話ありましたように輸送の問題もありましたですね。液肥が、残渣が多く残るとするのは、当初のバイオマスプラント、もう18年以上前から液肥の問題は議論の中に入れておりました。それがまだまだ解決できていないなというのが印象なのですけれども、少しでも芽登のバイオマスプラントがいい数字を、結果を出していただくのを期待したいと思います。

そして、この5億円の補助のときの目玉だったのですけれども、生ごみも処理できるというお話だったのですけれども、今はどのように、できていない状況はどのように、できるようになるのか、もうこのままできないものなのか、そういうことも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） お答えをいたします。

当初、生ごみも一緒にふん尿と混ぜることによってガスの発酵がもっと増えるのだろうということで、生ごみも入れることができな

いかということで検討してまいりましたが、生ごみを入れること自体が今町内のごみの収集の体制も含めて、そのときに話があったので、あわせて生ごみを入れられないかということで話をさせていただいておりました。

ただ、生ごみをまちの中の一般、燃やせるごみと一緒に分けて、その前までは生ごみは生ごみと分けていましたので、それをこうやって分けてまた収集をして、そして芽登まで持っていく、このコストというようなことを考えますと、燃やせるごみと一緒に帯広のほうに持って行って処理をしたほうがコスト的には非常にやっぱり安くなるのだろうということで、いろいろ考えた中で、検討した中でそういう結論になりましたので、今燃やすごみと合わせて生ごみも一緒に処理をさせていただいているという形になっております。

そういうことで、当初は生ごみを別に分けて、生ごみは生ごみだけを芽登のほうに持って行って、そこで一緒にということ考えていたわけですが、そのほうが非常にコストが高くなると、収集して運搬するという、そのコストを考えると一緒のほうが、一般ごみと一緒にのほうがいだろうという結論に達したということで、今後も生ごみについては燃やすごみの中に一緒に入れていただいて、一緒に帯広で処理をするという形になるというように思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 2番の質問は、町長の答弁のように大体分かりましたので、次の質問に移りたいと思います。

足寄町事業継続支援金交付実績のことでお伺いしたいと思います。

交付内訳と交付業種別支援内訳を見たところ、交付の方が119件、交付率が54.3%となっておりますけれども、この数値をどのように分析されておりますでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

これ、事業継続支援金のことですよね。

まずもって、今回対象にさせていただいた事業者については、合計218件の方に申請含めて案内を送っております。そのうちの119件が受付させていただいて、その支援額の合計は3,070万円というふうな形になっております。対象事業者の件数は、ごめんなさい、218でなく219件に案内を送っています。

その結果、半分ぐらいという形で実績だったわけなのですが、これをうちら原課で一応中身どうしてということでもちょっと検討してみた結果、やはり確かに影響は受けています。影響を受けているけれども、やはりその中で、うちのほうは正直言って、今回影響しているアンケートに答えていただいた方も実は50%ぐらいしか、回収させていただいた率は50%だったのです。そういう形の中でいくと、やはり影響は受けているけれども、何とかな、今後の様子を見ながら継続していこうという事業者さんもいれば、何とか行けるだろうということで申請というか、受付をしなかったのではないかというふうに、ちょっとうちのほうはそういうふうな形で考えておりました。

実際に本当に影響を受けて、アンケートにも答えていただいた方は今回の事業にも申請させていただいて、きちんと給付をさせていただいているというような状況であります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 継続支援金の申込みの仕方なのですが、これ電子交付、申請の仕方なのですが、どういった方法でしたのでしょうか。電子交付申請ですか。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えします。

電子ではなく全部記入していただいて、そしてそれからじかに持ってきていただく方、それと返信で数字だとか、そういった資料を添付していただいて、電子での申請ではありません。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） それはよく分かりました。

次に移りたいと思います。

第2段の頑張ろう足寄！プレミアム商品券が4,000セット完売されたということで、町長からの報告もありましたけれども、これも加盟店で100%利用されてこそ成功したのではないかなと思うわけです。

そこで、前回信金さんで販売してますよと防災無線で流れましたよね、何と云うのですか、ごめんなさい。GOTのほうですね、ごめんなさい。これとちょっと勘違いした、ごめんなさい。

そうしたら、GOTのほうでも販売したときは信金さんで販売してますよという放送も入りました。これをどうぞ利用してくださいという放送ももう一度ぐらい、一度と言わず皆さんに促していただきますよう、防災無線で流していただきたいなと思っておりますけれどもどうでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） お答えいたします。

GOTの関係については、現在コロナ拡大ということもあって、今たしか販売中止というかな、停止しているような状況というふうにお聞きしておりますので、これが少し落ち着いたらまた再開すると思っております。

再開する際には、同じような形で防災無線を入れさせていただくような形を取りたいなというふうな考えでありますし、今第2弾のプレミアム商品券ももう発行させていただいて、皆さん利用していると思うのですけれども、これについても使用期限が来年の2月5日までということもありますので、全部の消費喚起を目指すためにも、そこでのアナウンスということも含めて検討していきたいと思っておりますので、以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） そうですね。4,0

00セットも売れたのですからね。やはり消費喚起をしていただくことで、この施策が成功したということになると思いますので、ぜひ消費喚起を期限までにさせていただくに再度防災無線で流していただくとか、そういうことも協力して、町で協力していただきたいなと思います。

それでは、次に2番目の質問をさせていただきます。ごめんなさい、ちょっと4番目が抜けていました。すみません。

次に4番目の質問に移らせていただきます。

特老の関係なのですけれども、資料を見させていただきました。

特老の関係に移りたいと思います。

この資料を見させていただきました中で、入所者が平成26年から6年間なのですけれども、定数が56名だと思っておりますけれども、それが6年間定数割れしているのと、ショートステイですね、ショートステイも人数が6人ということをお聞きしていますけれども、4月の元年度が6人ちょっとあつただけであとは6名を切れているのですね。そういう状況はどういうふうに思われますか。

入所者数も達成してないのですけれども、待機者はいらっしゃるのですよね。だからその満床になっていないのに待機者がいらっしゃるといことが、ちょっとこの表を見て、申込み待機者の推移を見てちょっと思ったのですけれども、そこのところちょっとお聞かせ願いたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 福祉課長、答弁。

○福祉課長（保多紀江君） ただいまの質問にお答えいたします。

平成26年度から特養の入所者が53名とか、令和元年度におきましては48名まで、各年度末の入所者数が減ってきている状態です。

3月末日の数字ですので、年間を通してみればもう少し多い時期もあるのですけれども、まず特養の入所者数の減少につきましては、平成27年度から要介護3以上の方が原

則お入りになるということになりまして、そこで対象者が減ってきているというのが一つでございます。次に、町内の在宅サービス、小規模多機能型居宅介護施設ですとか、グループホームですとか、別のサービスを整備したことにより、適切なサービスを受けられる体制が整ってきたということが挙げられると考えています。

待機者につきましては、過去には100人を超す待機者がいるというような話もございましたけれども、今現在は7人ぐらいの待機者の数となっておりますが、申込みをされてから介護3以上の方が、適切な状態であるような方が申込みをされてから、調整をしまして、そんなに時間がかからないで入所できるような状況に今なっておりますので、待機者は少ないですけれども、適切なすぐにサービスにつながるような形になっているかと思えます。ただ、空きがあったとしても、御本人の状況とか家族さんとの話合いとかに少し調整の時間がかかりますので、空床の時間があるかなというふうに思っています。

次にショートステイなのですが、ショートステイにつきましては、過去には本当に平均4人ぐらいから、平均4人ぐらいのときもありますし、2人とかのときも過去にはございましたけれども、今現在は在宅で見れないような、見れないというのですか、過ごせないような軽度の方も過去にはショートステイを利用されていたことがあると思えますが、現在は他のサービスで対応できるような軽度の方については、例えば長屋ですとか、小規模多機能とか、そういうようなほうを利用されているので、ショートステイのほうを利用している方が少ないのかなというふうに思っています。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 今の老人ホームの設備からすると、当初は面積とかいろいろ割り出して国で定められた56床ということだったのですね。待機者が大勢のときはもっと融

通利いってもっと増やしてもらえないとか、いろいろ思ったことがあったのですけれども、それはかなわないで待機者が100名超えることはたくさんありました。そして、現在ではこの数字を見ますと、6年間も満床になっていないということと待機者が数値的に残っているわけですよ。この56床があって、7床とか8床とかが空いているにもかかわらず、この待機者が載っているということに疑問を思ったのです。今の答弁ではちょっと分かりかねたのですけれども、もう一度お願いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（丸山晃徳君） 過去、福祉課長28年からやっていたので答弁させていただきます。

入所申込み者は要介護3以上で、大体の方は他の施設に今入られています。他の特別養護老人ホームですとか、老健ですとか、またグループホームで、足寄町の特養でももう入所できますよとお声をかけても、今の特養で、町外の特養でまだ落ち着いているのでこのままです。ですが、また何かあったときのために登録はそのままにしておいてくださいという方や、グループホームでかなり元気よく動かれる方で足寄町特養で安全・安心に見ていただけるような体の状態ではないので、登録はされているけれども、足寄町特養に入ってくださいというような環境ではないということで、今の例えばグループホームでそのままいられて、言い方悪いのですけれども、もうちょっと動きが緩やかになったら特養に入ってくださいとかというような形とかもあります。

今特養改築のこともありますので、町外から広く呼んで入所ということも可能なのですけれども、そこで入ってしまうと定員が56はもう簡単に埋まってしまうかと思うのですけれども、そこでもう町外の方のために新たな施設をまた大規模に整備するというのもいかなものかということもあって、足寄町民のための特養というところをまず考えて

いって、広く町外から入所者を募集するというような形も今取っていないというところで、そういうような状況ですので、登録者はいるけれども、入所適任というような方がいないために空き床があるということ。あと、年末、年度末がたまたま人数が入所調整のために落ちていたりするので、先ほど福祉課長言っているように、平均すると五十二、三とかぐらいの埋まっている率になります。また、ショートステイも6びっちり入っていればいいというものでもなく、他のサービスもありますので、何か困ったときにある程度空いているというのも、それもショートステイとしての機能としては、6常に満杯というような形でなくてもいいのかなと捉えています。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 今介護施設を運営するのにすごく大変だということで、ニュースが毎日のように、介護施設が経営していくのは大変でやめていくというところのニュースが入っております。今日も介護報酬の改定の調査というか、あれのニュースが入っていました。そういうところで、私たちの町は満床にならなくても経営としてはどうなのか、ちょっとお伺いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、副町長。

○副町長（丸山晃徳君） 特別養護老人ホームに対しましては一般会計からの繰り出しが9,000万円から1億円ぐらいということで、独立でいったら赤字を、それを一般会計から埋めているというような形ですので、主に人件費の部分がかかなりありまして、介護報酬ではなかなか公営ではかなり厳しいというような形になっています。

そういうような状況もあるので、厚生労働省のほうには介護報酬の見直しとかはお願いしていますけれども、簡単に黒字というか収支とんとんになるというところには全くいかないような状況でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 分かりました。

高齢化率の推移なのですけれども、町から頂いた表を見てみますと、令和5年まで横ばい傾向であって、その後減少となるけれども、また高齢化率はその後も上昇していくということなのですね。

今回建て替えの計画ということで、今考えておられるのは、同規模の施設を建てるのか、それともまたこういう今の申込み者の待機者とか、今の満床状態を見て同規模のものを建てられるのか、それとも縮小した形のものを建てるのか、それが縮小というのはどれぐらいなのか分かりませんが、分かれば教えていただきたいなど、どういうふうなお考えで改築ということを進めておられるのでしょうか。

ここには書いてありますけれども、私行政用語で、火葬場のことであれしたのですけれども、改築というのはその場で新築しても改築ということで、よその場所に建てることは新築ということそのとき行政の方からお聞きしたことがあるのです。この場合は改築とされていますので、老人ホームの場所はあそこそのままのかどうかということも含めてお伺いしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 改築の中身については今まだ検討中でありまして、はっきりしたことはまだまだ分からないですし、ここで答えしてもまた変わる可能性はちょっとあるので、そんなのだったら答えるなどと言われるかもしれませんが、分からないと言えばいいのかもしれませんが、ほぼほぼ規模としては同規模ぐらいを考えています。ただ、今のお話の中でもありましたように、必ずしも満床になっていないという状況もございますので、若干小さくなる可能性はあるのかなというように思っています。

ただ、今実際に入所されている方たちもいらっしゃいますし、そういう人たちもやっぱりあわせて新しい特養に入れられないなどという

ことにはなりませんので、やっぱりほぼほぼ同じぐらいの大きさのものが建つのかなというように考えているところであります。

それから場所については、現在のところに建て替えるというのはちょっとやっぱり難しいのかなというように思っています。今現状あるところに、実際にそこに住んでいらっしゃる方がいるところで、また新たな建物を建ててというだけの面積はあそこにはないのかなというように思っていますので、場所についてはどこか違うところということになるのかなというように思っています。

一定程度の面積が必要になってきますので、そういう町として所有している町土地というのがありませんので、どこかここかまとまった土地を今後検討しながら進めていかなければならないかなというように思っていますし、あと特別養護老人ホームだけではないのかどうかという部分も、そこに一緒に建てるのに、ということもちょっと考えなければなりませんので、あわせてそういうことも含めて検討して、短い期間でありますけれども、その中で検討しながら建設を進めていきたいなというように思っています。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 同じ場所でないということをお聞きしただけでもよかったなと思います。アンケートにもたくさん、あそこは場所がやっぱり寂しいところにあるので、もっと違うところが欲しいとか、暗いイメージがあるとか、いろいろなアンケートもありましたですね。それが家族の方が訪れるのもちょっと不便さがあるということが多く聞かれましたので、別な場所ということで。今、町長お答えになったように、広い場所ですね。今、建て替え計画している特別養護老人ホームではデイサービスと、そして入浴サービスが日常的に行われています。次の質問にも関連するのですけれども、温泉入浴施設と隣接させて、南と北にある大きな空き地があるのですけれども、そういったところを

活用を図って、町の重要施設の一つにもなるかと思っておりますので、市街地における町並みを兼ね合わせるなどして、考慮して進めていくお考えなどはないかどうか、もう一度お聞きしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） お答えをいたします。

今のところ、特別養護老人ホームは特別養護老人ホームということで考えております。ただ、そのほかの施設といった部分でいけば、例えばデイサービスもあそこに一緒にありますから、デイサービスもきっと特養と一緒に併せてとなるのかなというように思っていますし、それから今後必要とされるサ高住だとか、そういう施設もまた必要になってくるのかなというようなこともちょっと考えておまして、特別養護老人ホームと併せてそういったものの整備も必要になるかもしれないなというように考えているところであります。そういった意味でのいろいろな施設ということでありまして、この後出てくる質問などの入浴施設についてはちょっとそこまでは考えていないところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 施設の老朽化もそうなのですけれども、ボイラーとか傷みが激しくて、早い改築を望んでいるところなのですけれども、そういったところで木質ペレットとかも地域資源の活用ということでお考えいただきたいと思うのですけれども、そのようなお考えはどうでしょうか、暖房に木質ペレットを使うということに対してはどうでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 足寄町では木質ペレットを製造して、そして役場ですとか、それから子どもセンターですとか、活用させていただいて、エネルギーの地域の地産地消といたしますか、そういったことを進めているところであります。

そういった意味でいくと、そういうものを使うことができれば本当は一番いいかなというように思いますけれども、やはり安定的に活用していくといった部分、木質ペレットが安定的でないということではないのですけれども、そういったことも考えていくと、やはり重油のボイラーだとか、そういったもののほうがお年寄りの施設として何かあったときのことを考えていくと、やっぱりそういうことになるのかなということも思っておりますし、全くそれが木質ペレットだとかのボイラーを使うだとかそういったことがないということではないですけれども、検討の一つにはなるのかなというように思っております。

今後、いずれにしても特別養護老人ホーム、具体的にどうつくっていくのかといった部分、そういうのを検討する中で、またそういうボイラーをどうするのかだということも検討の中の一つになるのかなというように思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 特別養護老人ホームのことに對しては、やっぱり暗いイメージというのがあると。そうして寂しい場所だということと、やはり寒いというのがやっぱりお年寄りにはこたえるようですね。そして、今本当に施設の方も努力されてまして、古い建物を本当にきれいに使ってらして、整理整頓も行き届いてますし、ボイラーの故障などは夜中でも走ってこなければならぬという今状況で、かつかつの状況で皆さん動いてられると思います。本当に努力されていると思います。だから、一日でも早くこの改築が進んでいくことを望みまして、老人ホームに對しては、建て替えの件につきましては終わりたいと思いますが、最後に町長のお言葉、このことについてお伺いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 特別養護老人ホームに入所されている方たちにとっては、生活の場でありますから家と同じであります。そう

いった意味で、寒いだとか狭いだとかという、やはり老朽化をしてきているという部分ではいろいろなことがあるのかなというように思っております。50年も経過をするというようなこともありますので、なるべく早急に内容を詰めながら、検討しながら特別養護老人ホームの新築に向けて進めていきたいなというように思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） ちょっとここで休憩を入れます。すみません。

ここで暫時休憩をいたします。

25分から、10分間の休憩といたします。

午前11時17分 休憩

午前11時27分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

4番議員の質疑から行います。

4番。

○4番（榊原深雪君） それでは2番目の質問に移りたいと思います。

町長の公約の温泉源を活用した町民浴場建設についてお伺いします。

足寄町の未来につなぐまちづくりとして挙げられたことですが、足寄町議会としても町内に公衆浴場が必要と考えており、また、町民からも公衆浴場は必要であるとの声が多くあります。

昨年12月に民間事業者から入浴施設事業提案書が足寄町に提出されたことに対し、早急に特別委員会でも場所、施設、設備サービス、初期投資事業費、継続年間経費など検討したところ、駐車場の大きさと身の丈に合った規模の施設を多大な経費をかけることなく建設し運営していくことが、よりよい選択ではないかと結果報告されました。

今後の取り進めについてのお考えをお聞かせ願います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 榊原議員の町長の公約の温泉源を活用した町民浴場建設について

の一般質問にお答えいたします。

本件については、町内から公衆浴場がなくなり、多くの町民の皆様から新たな入浴施設を建設してほしいとの要望を受け、私の選挙公約の一つに掲げさせていただきました。

当初、役場内で整備について協議、検討を行っていましたが、昨年12月に民間事業者から入浴施設に関する提案があり、議会に御報告させていただきました。議会でも特別委員会で検討いただき、コスト等を十分検討し、身の丈に合った規模での建設、運営をすべきとの報告を頂いたところであります。その際、新型コロナウイルス感染症の対応が落ち着いた段階で、施設整備等の基本的方向性について議会に御相談させていただき旨お答えしましたが、感染症への対策が長引いているため、関係課長集めての検討会議を10月から再開したところであります。

会議では検討の進め方のほか、新型コロナウイルス感染症に対応する新しい生活様式等の要素を踏まえた施設の在り方、設置場所、設置規模、運営形態、財政面など様々な観点から検討を進める必要性があり、現在、次回会議に向けて改めて情報収集を行っております。

今後は、寄せられた意見等を参考としつつ、コンサルタントの活用も考慮し、具体的な検討を進めてまいりたいと考えています。

浴場建設の方向性が固まるまでもうしばらくお時間を頂き、一定の結論が出た際には改めて議会に御報告させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いを申し上げます、榊原議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

4番。

○4番（榊原深雪君） 今の答弁にありましたコンサルタントの活用等考慮しということもありましたけれども、もう以前にも温泉施設のことはもう調査、数年前ですけれども、たくさん調査しておりました。その中で今回もBirth47さんの提案も本当にすばら

しいものだったのですけれども、残念ながらちょっと足寄町にはそぐわないということで断念したのですけれども、そういったことも考えながら、やはり何回か会議進めているようなお話も聞いておりますけれども、この施設に対しては本当に町民の、私も今朝出かけるときに、車止められてまた言われたのですね。言ってねということと、あと温泉施設がまだできていないので、社協のところのむすびれっじでお風呂利用しているのだけれども、送り迎えしてもらっているのだけれども、迎えに来てという電話かける公衆電話がないので何とかしてほしいとか、そういう要望も聞いて出かけてきたのですけれども、私もばたばたしていたものですから、その人の言葉を満度に聞かないでこっちへ来たところなのです。そうして、もうその人がいわくは、もう足寄町にお風呂がないのだから、建ててもらうのはもう本当切なる願いということ、もう耳が痛くなるほど聞いてきました。だから、本当に建てる気であれば、私いろいろなところにこのコンサルタントをお願いするよりも、もう農協さん、例えば農協さん、びびっどさんとか、もしかしたら動いてくれる事業者が、事業者というのかどうか分かりませんが、方がいらっしゃれば本当に早くできるのではないかなんて思っているのですよね。町は何せ民間、声が上がった人にやってもらおうというお話ですけれども、町としては本当以前、前は民営圧迫ということで足寄温泉があったときは町としてはできないという答弁だったのですね。民営圧迫するものがないわけですよね、足寄町の市街地でお風呂をつくってでもですね。だから、そのところのお考えはどうなのかということですね。ちょっとお伺いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） お答えをいたします。

民営圧迫という部分については特に考えておりません。もともとむしろ民間の方がやっていたらそれによかったことはないなど

いう話はずっとさせていただいておりますし、前の安久津町長の時代からもそういうことでお話しさせていただいておりますけれども、基本的にはお風呂、公衆浴場をやっていくという部分では、決してもうかる事業ではないわけで、町としてやることはできないよというお話をずっとしていたかなというように思っています。だから民営圧迫だとかという部分もちろんありますけれども、町としてお風呂を建てる予定はありませんよというお話を、安久津町長の時代にはしていたかなというように思っています。

私のときには、公約の中に公衆浴場を建設に努力しますよということで、公約の中に載せさせていただいたので、そういった部分では今後どうしていくのかという部分、もちろん民間の方がやっていただける部分がもしもあるのであれば、それはそれにこしたことはないのかなというように思いますけれども、それにしても民間の方がやるにしても、決してもうかる、それで収益が上がってというような事業ではないのかなと思っています。入浴料としても300円とか400円とか、そんなに大きな金額を頂くということにもなりませんし、そして人数的にも足寄町の中で温泉を、仮に入浴施設をつくったにしても、毎日何人入るのかなということを考えていったときに、決して多くの人数が入るということではないということでもありますので、決してそれを民間の方がやることによってもうかるだとか、そういうような施設ではないというところであります。

私としては、民間の方がやってももうからない事業だとすれば、それはやっぱり町でやらざるを得ない、やらざるを得ないという言葉も変ですけども、温泉というか入浴施設がないわけですから、その部分を町としてやらなければならないのかなというようにところで、その努力をしたいなというように、建設に向けて努力をしたいなというように思っているところであります。

そういうことで、ずっと検討はしてますけ

れども、なかなか検討の中身が深まってはいるのですけれども、では具体的にやるとなったときにどうなのかと、建設するのにどのぐらいのお金がかかるのかだとか、施設にどういふものが必要なのかだとか、そういったものというのはなかなか町の内部でいろいろ話しても分からない部分も結構いっぱいあるということもあって、実際に具体的に建設するための設備、建設費用だとか、それから場所だとか、それからいろいろな許可が要るのかどうなのか、そういったものを含めて、そういうものに詳しいコンサルの人に一定程度の内容をお願いをしてつくってもらうだとかということも必要なのかなと。役場の中だけでできるものはやるし、できないものについてはコンサルだとかを活用する必要があるのかなというようなことも含めて、コンサルタンの活用も考慮しながらというようなことになっております。

そんなことで、まだ中身が具体的にきちんと詰まっていない部分がいっぱいありまして、場所だとか、もっと言えば、温泉がいいのか、沸かし湯がいいのかだとか、そこら辺も含めてまだまだ詰まってない部分があります。

私としては、できることであれば、せっかく足寄町に温泉が出ているわけですから、出ている温泉を、それをお湯が全て使われているだとかということであれば、これはもう使い道がない、使いようがないですけども、そういったものを活用しながら、実際にある資源を活用してやれるのがやっぱり一番いい方法なのかなというように思っているところであります。

ただそれにしても、先ほど言ったように、施設にどういう施設が本当に必要なのかだとかということも含めて、なかなか分からない部分もいっぱいありますので、そういったことをこれからもまだちょっと検討させていただきたいなというように思っております。

ただ、いろいろと切実な、そういう町民の方の声などもあるということですから、あん

まり時間をかけていつまでもずるずるということにもやっぱりならないのかなというようにちょっと思いましたので、なるべくスピード感を持ってやれるように努めていきたいなというように思っています。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 今の町長の中の言葉にもうからないというお言葉がありましたけれども、誰ももうかるとは思っていないのですよね、温泉に関しては、お風呂に関しては。赤字はもうなるだろうなというのは、それは前回の調査のときもそうでしたし、あるのです。このお風呂は何のためにつくるのかということですよ。それはやっぱり町民の方のための温泉で、もしよその人が使ってくればそれはもうけものというふうな私は考えているのです。だから温水プールもそうですよね、健康のため、町民のためですよ。で、あれだけの赤字が毎年あっても、やはり子供たちが頑張ってくれている、そういう効果が出ていますよね、温水プールなどもね。体育施設もそうですよね。利用者とその利益計算したらどれも赤字ですよ。負担が、町の負担が多いですよ。そういうことはあまり出てこないのですけれども、このお風呂に関してはどうしてそうしてもうからないとかもうけるとか、そういう話になってしまうのかなと私は不思議で仕方ないのですけれどもね。いや、根本的に何のためにこのお風呂が必要なのかということを考えていただいたところで、やはり町民の人たちはこれだけ切実にお願していることがどうして可能ではないのかなというのがあるのです。だから身の丈に合った、その中で食事できるとか、サウナが欲しいとか、そういう要望しているわけではないのですよ。最低限度でいいから、温泉施設のお風呂が欲しい。だから、宅配の温泉とか沸かし湯、それは行政の方とかいろいろな会議の中でお話ししていただいでよろしいのですけれども、何のためにこのお風呂が希望しているかということ、もう一度原点

に立ち返って考えていただいて、そっこのほうに目的に向かって会議を進めていただきたいなと思っているのです。もう町民の方は沸点に達しようとしているのです。もう沸点というのは、もう何というかな、もう残念がっているのです。自分はもう無理なのかな、温泉に入るのは無理なのかななんて言っているお年寄りもたくさんいらっしゃるのです。だから、そういうところも元気づけるためにも、渡辺町長の一つの課題として、町長に一票入れた方は絶対さっきのバイオマスプラントで生ごみが燃えるということで、私たちが補助金賛成したのと同じで、期待を込めて票を入れた人もたくさんいらっしゃると思うのです。そこのところを考えていただいて、ちょっとよりよい答弁頂きたいなと思っていますけれども、どうでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） ちょっともうかる、もうからないという話はちょっと誤解を与えたかなという気もしますが、要するに、その中では費用を頂いている中ではなかなかペイできないよということですから、最終的に町からの負担が増えてきますよ。町から負担が増えてくるといった部分でいきますと、毎年毎年の赤字補填みたいな部分をしなればなりませんよということになります。ですから、以前、昔はお風呂のない家もいっぱいあって、町の中に銭湯も2軒ぐらいあったりとかして、それだけでその中ではきちんとお風呂屋さんとしてやっていけたというような時代もありましたけれども、今はほとんどが家の中にお風呂があって、お風呂が必要だよと、本当になくて困っているんだよという人たちというのは本当にごく少数になってきている。そういう人たちのためにか、お風呂に入りたいよという人たちのために、町としてどれだけの税金を持ち出せるのかという部分になってくるのだろうというふうに思っています。

ですから、先ほど言われたように、いろいろな施設建てていきますけれども、そこで当然

入館料みたいなものももらってますけれども、ただそれで全部が費用が賄っているのかなといったら、賄っていないわけで、その部分については税金が投入されていくという形になっていますので、そういう公共施設だとかスポーツ施設だとか、そういうものと一緒という考え方でこれからもやっていくとすれば、当然一定頂いた入館料というか、入浴料だとかそういったもので足りない分については町の経費を税金として、税金をそこに投入していくというのは当然必要になってくるのだろうというふうに思っています。

そういった部分で、なるべくそういう税金を投入する部分が少なく済むような、そういった施設にしなければならないなどというのはありますけれども、いろいろなどころの施設を見ていても、やっぱり年間でいけば結構大きな金額を投入しないと維持できないというところで、そこをこれからずっと負担が町としてやっていけるのかどうなのかというところになるのかなというように思っています。

ただ、お風呂のない人というのも当然いるわけですから、それから家のお風呂でなくてやっぱりそういうお風呂に入りたいという人もいますし、いろいろと話聞いていると、高齢者になってくると、やっぱり家のお風呂で、例えばひとり暮らしで家のお風呂に入っているとちょっと不安があるよと、やっぱりほかの人たちと一緒に風呂入っていたほうがちょっと安心感あるなだとかという方がいたりだとか、いろいろな方たちがいらっしやいますので、そういった方たちの安心感みたいなものもそのお風呂の中で解決する部分があるのだとすれば、やっぱりそういうものも必要になってくるのかなというように思っているところであります。

ただ、なかなか今コロナウイルスの関係などもあって、なかなか検討する時間も、時間というか、みんなが集まるというのがちょっとはばかれたり時期もちょっとあったりとかして、なかなか検討が進んでなかったという

のは事実でありまして、本当でいけば、もっと早くに検討を進めていかなければならなかったのが、大分遅くなってしまったなということだと思います。

そういった意味で、期待されている町民の方たちも結論が出ないままずっといつまでなっているのかなという、そうやって思っている方が多くいらっしやるのかなというように思います。そういった意味では、先ほども言いましたように、なるべくスピード感を持って検討を進めていきたいなというように思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 4番。

○4番（榊原深雪君） 本当スピード感を持って進めていただきたいと思うのですが、ある町ではプールとか体育館とかの赤字補填に道の駅の利益を還元できるようなシステムをつくっているところがあるんですね。私たちの町はいかんせんあんまり利益が町としたら、そういうサポートするものがなかなか、利益が生み出せるものというのがなかなかないような状況今ありますね、足寄町はね。そういうところも考えて、足寄町としたら幾ら幾ら補助金出せるのだろう、出された提案に対して、最初に出された補助金の申請も結構な額でしたよね。できれば、そうした足寄町としては幾ら出せるのだろうというところから、まず業者と詰めなければならぬと思うのです。だから、そういうところからまず計算して、自分たちはこれぐらいだったら補助金、長年にわたって補助金出せるけれどもどうだろうかということから入っていかないと、なかなか最後に提示された補助金がこんな金額ではちょっと足寄町つらいですということではなくて、もっと自分たちのお風呂建てるに対して、これぐらいだったら可能だけれどもというような話合いから始めていかないと、一つもそのところにたどり着かないのですよね。お風呂を建てるころまで。だから、そういうところも頑張っていたいただきたいと希望しているところです。

このお風呂に対しては、ここでとどめておきますけれども、経済用語にビッグプッシュという言葉があります。予測しなかったことに発生して、今コロナ禍で、社会や経済の大きな影響を与えることをいうそうです。悪いことばかりでなく、よいことも発生する可能性もあります。このたびの新型コロナウイルスによる影響はまさにこのことに当てはまると思います。感染拡大を防ぐために人混みを避けることが求められています。考えようによっては、新型コロナウイルスによる弊害は、人口の少ない過疎地を活性化させるきっかけになるのではないかと考えているところです。

先日のニュースでも放牧酪農推進のまち、足寄町では2004にしましたけれども、全国の新規就農者が昨年より75件減少しているようです。その中にありまして、足寄町は先般出版されました「よみがえる酪農のまち」で、足寄町の新規就農者の営農収支実績が紹介されており、後に続く新規就農希望者が現在研修中であると聞いております。

足寄町においても、新規就農に対応する専任職員を配置しており、さらに期待をしているところです。ほかの分野においても、農協、森林組合、商工会等と町の協力で足寄町の可能性を提供できるのではないかと考えております。そのために強いリーダーシップを発揮するのが役場行政の役割であろうかと思っておりますので、町長はじめ職員の皆様に期待を申し上げます。町長の言葉を最後に頂きまして、私の一般質問を終わらせていただきたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） いろいろと町の行政執行方針踏まえながらいろいろとお話を頂きました。やはり足寄町もやはり町民の方たちが安心して安全に暮らせるといった部分のやっぱり一番基盤となるのは、やっぱり地域の産業であるかなというように思っていますので、そういった意味で基幹産業である農業、林業がまずはやっぱり安定しなければな

らないなというように思っていますし、そのほかに商工業ですとか、いろいろな業種の人たちがみんなが元気に活動ができる、活躍ができるということがやっぱりまず、やっぱり一番基盤になるのではないかなというように思っています。その上で、やっぱり町民の人たちが、皆さんが安心して豊かに暮らせるという、そういうまちづくりを進めていかなければならないのだろうというふうに思っています。

そういった意味で、いろいろな分野に分かれておりますけれども、いずれにしても町民の皆さん方の安心・安全のために今後も努力を続けていきたいなというように思っておりますので、今後ともよろしくをお願いをしたいというふうに思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） よろしいですか。

これにて、4番榊原深雪君の一般質問を終わります。

若干時間が早いと思っておりますけれども、昼食のため1時まで休憩をいたします。

午前11時53分 休憩

午後 1時00分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

一般質問を続けます。

7番高橋健一君。

（7番高橋健一君 登壇）

○7番（高橋健一君） 議長のお許しを頂きましたので、一般質問通告書に従って一般質問を行いたいと思います。

質問事項は、脱炭素社会の実現に向けて。

「2050年までに温室効果ガスの排出量を実質ゼロにする」と菅総理大臣が初めての所信表明で、こう述べました。

足寄町も地球温暖化を防ぐために、再生可能エネルギーの活用を真剣に考えなければなりません。足寄町の気象条件、産業構造を考えれば、太陽光エネルギーとバイオガスエネルギーの活用が最適だと思います。

資源エネルギー庁のまとめでは、十勝管内

のバイオガスプラントの発電量と太陽光発電の電力量を合わせると、一般家庭約6万7,000世帯分、管内約16万世帯の4割をカバーできるそうです。

さて、まずは太陽光エネルギーについての質問です。

1、最近足寄町のあちらこちらで大きなソーラーパネルが林立しているのを目にします。これはFIT制度を利用した売電目的の施設だと思いますが、足寄町全体の太陽光発電の総電力量が分かれば教えてください。

2、足寄町の全世帯3,400世帯の電力を賄うには、私の試算ですが、1年間で約1,200万キロワット時の電力が必要です。この量は地産地消できないでしょうか。

鹿追町では、再エネで市街地の公共施設に電力を供給する町独自の電線網（自営線）を整備する計画を立てています。足寄町も太陽光エネルギーを利用した先駆的な取組が必要だと思います。町長に何か名案があれば、それをお伺いしたい。

次は、バイオガスエネルギーについての質問です。

1、バイオガス発電は、家畜のふん尿や家庭の生ごみ処理、FIT制度を利用した売電、農地への消化液の散布という一石三鳥のシステムです。先日、鹿追町はバイオガスプラントを核とする資源循環の取組が評価され、3R推進功労者等表彰で、最高の内閣総理大臣賞を受賞しました。鹿追町のバイオガス発電は、発電時に生じる熱を利用したチョウザメの飼育やマンゴーの栽培などが画期的で、大成功を収めています。足寄町でも2年前にバイオガスプラントが稼働し、その成果が期待されているところではありますが、現状どうなっているか、行政が把握している範囲で結構ですので教えてください。

2、十勝管内のバイオガスプラントは今や優に30基を超え、上士幌町は5基のバイオガスプラントを稼働させ、ここで発電した電力の地域内供給を目指しています。脱炭素社会の実現に向けて、足寄町もバイオガスエネ

ルギーを活用することが肝要だと思いますが、町長の見解をお伺いしたい。

よろしくお願いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 高橋健一議員の脱炭素社会の実現に向けての一般質問にお答えいたします。

太陽光エネルギーについて、1点目の町内全体の太陽光発電の総電力量についての御質問ですが、比較的規模の大きな発電出力20キロワット以上の設備は認定件数で69件、発電出力は4,956キロワットとなっています。

また、個人住宅に設置する発電出力10キロワット未満の小規模発電は、平成16年度以降95件、発電出力は572キロワットとなっています。

これらを合わせると、設備件数164件、発電出力は5,528キロワットとなり、発電量を試算しますと、年間約700万キロワットアワーとなります。

2点目の太陽光エネルギーを利用した先駆的な取組についての御質問ですが、本町は冬季の日照条件がよいことから太陽光発電に向いている地域であります。家庭用の太陽光発電設備にて自家消費をしていただくことは、二酸化炭素排出抑制及び災害対策において有効であります。晴天時にしか発電ができず、また蓄電池の供給時間に限りがあるため、夜間や曇天の際は他の電源に依存しなければなりません。

町独自で町内の太陽光発電設備を束ね、24時間365日需要と供給のバランスを安定的に整え、町全体に供給することは技術的にも経済的にも困難であり、現在のところ名案となるものについては難しいところであります。

次に、バイオガスエネルギーについての1点目のJAあしよろバイオマスセンターの稼働状況についての御質問ですが、原料で、これ先ほど榊原議員にもお答えしたところと同じでありますけれども、原料であるふん尿の

受入れ量は一日約80トンで、重量ベースでは計画量を達成しております。一方、発電に関しては、計画発電出力300キロワットに対して、平均約190キロワットと63%程度にとどまっています

発電量が計画に達していない主な原因は、原料中に含まれる有機物の量が計画よりも少ないことから、現在、事業系の有機廃棄物などの受入れ量を増やすべく関係者と調整しているとの報告を受けております。

2点目の今後のバイオガスエネルギーの活用についての御質問ですが、議員仰せのとおり、バイオガスプラントが順調に稼働すると一石三鳥と言われるほど、地域の振興に有効なシステムであります。

まずは、JAあしよろバイオマスセンターが順調に稼働し、能力を最大限に生かした発電、消化液の有効活用により、経営を安定させるための足がかり、見本となるよう、町としても期待をしているところですので、御理解を賜りますようお願いを申し上げ、高橋健一議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

7番。

○7番（高橋健一君） 町長の答弁にありました足寄町の年間発電量700万キロワット時、これはかなり多い電力量だと思います。私の試算では、足寄町全体で1,200万キロワット時で1年間の電力を賄えるわけですからね。あと、これは芽登のプラントも入っているのですかね、これね。もう少し大きな施設があれば、これは足寄町全体の電力が賄えるということになります。しかし残念ながら、今は町内で発電できる電力がそのまま町に還元されているわけではないのですね。これは一度北海道電力に買っていただく、そして北海道全域にその電気が回っていくのだという。

うちもよく業者の人たちが来て太陽光発電しないかと、そういう話が何度か聞いたこと

もあるのですけれども、それは売電目的であって、そして何か話も怪しいですしね。やはり町に還元できるような電力というものを考えてみたいなど、こういうふうを考えているわけです。

それで、最初の質問の中になぜ、いわゆるソーラー発電のパネルがたくさんあるのかということだったのですけれども、いつの間にやらどんどんどんどんソーラーパネルが足寄町の中にどんどんどんどん林立して増えていくと。町も実態がよく分からないのですよね。これは私の思い過ごしかもしれないのですけれども、昨日の新聞にこういうのが出てまして、いわゆる中国資本が、チャイナ資本がどんどんどんどん日本に入ってきて、いわゆる売電目的、いわゆるFIT制度を利用して大もうけすると。それも中国製の安いパネルをどんどんどんどん日本に輸入して、そして荒稼ぎをしているのではないかと。そしてしまいには30億円の脱税までしてということなのです。最近ちょっと怖いと思うのは、北海道のいろいろな観光地見てもすごく中国資本が入ってくると、観光施設ではどんどんどんどん土地が買い占められている。どんどんどんどん地価が高騰するものですから、その住民が住めなくなって追っ払われてしまうのではないかと。前に一般質問で私もやったと思うのですけれども、水が怖いですよ。水源地ですね、水源地を狙ったチャイナマネーがどんどんどんどん日本に環流しているのではないかと、そういう怖さも感じます。

さらに、今度電気まで持っていかれたら、これはもうライフラインをすっかり中国に持っていかれて、北海道というのは中華人民共和国の北海道省になってしまうのではないかと、そういうふうな危惧感を私は持っている。

そういうこともありまして、やはり怖いなど、電気を考えるときにこういうことも頭の中に入れながら町としても対応していただきたいのだということです。ちょっと考え過ぎ

かもしれませんけれどもね。

それから、電力の利用に関してですけれども、鹿追町の取組、足寄町はあまり妙案がないようですけれども、鹿追町の取組がすごいのですよね。これは自分独自の、自分のまち独自の電線を持っているという、電信網を持っているということですよね。

これ調べてみたのですけれども、取りあえず自分の電力を持っていれば、胆振の東部地震のようにブラックアウトで苦しむことはない、その町だけ電気がきちんと利用できるということですよね。そういうところから鹿追町は先駆的なそういう取組を行って、もう既に始めてます。どういうことをしているのかというと、とにかく自分独自の電信網を持っているのですよね。どのぐらいかというと、大体まだ全体に行き渡っているわけではないのですけれども、町中心部の半径300メートルのほどのエリアに絞って、町役場や町民ホール、小学校、それから神田日勝の記念美術館ありますね、あそこも含めて9か所ぐらいですか。それぐらいを電力網でがっちり、何といたしますかね、カバーすると、そういうふうな方法取っているようです。けれども、これ確かに中見ているとすばらしいことやっているなと思うのですけれども、実はここに書いてあるとおり、財政的にも、さっき町長がおっしゃったように厳しいなど。なぜかという、これですね、大体電線の整備でね、これ1キロ当たり1億円かかるのだそうです。とてもではないけれども、足寄町こんな広いところにそんな電線網を引いて、電気を、足寄の電気を足寄町全域に送るということにはいかないのでしょうかけれどもね。だけれども、私なんか単純に考えれば、北海道電力の電線あるわけだから、それちょっと借りて新電力さんなどと一緒に手を組んで、そして足寄独自の電気をつくったらどうかと思うのですけれどもね。きっと北海道電力さんはそれ許してくれないでしょうね。潰れてしまいますね。それをうまくやればいいのではないかと、私は考えるのはやはり、もちろん

ブラックアウトもあったのですけれども、いわゆるエネルギーと食料、これを確保すれば足寄は独立国になれますよ。独立できますよ。あんまり政府にがたがた文句は言わせないで、自分が独立した自治的な、そういうようなことができるのではないかと思うのですよね。

この鹿追はどうなるか分からないのですけれども、この鹿追の中心になっているのは太陽光です。しかし、もう一つ上士幌も頑張っているのですよね。5つの今度はバイオガス発電なのです。バイオガスプラント5つで町に電気を送ろうとしているのですよね。そういう何か先駆的な取組をどんどんこの町2つがどんどん先に行っていると。ちょっと足寄は何か遅れているのではないかという気がするのですけれども、こういう鹿追町とか上士幌町の取組について、町長どのような感想をお持ちか、一言お願いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） お答えいたします。

今お話ありましたように、鹿追町の話ですとか上士幌町の話、それから、私の聞いているところでは士幌などもたしかやっていたかなというように思うのですけれども、いろいろな形でエネルギーを自分のところでつくって自分のところで消費をするというような、地産地消という、エネルギーの地産地消ですね、というような取組を心がけているという、取り組んでいらっしゃるというお話を聞いております。新聞等で見ただけで、そんなに詳しい中身についてはよく分からないのですけれども、ただやっぱりすばらしいことだなというように思っています。やはり地元でエネルギーをきちんとつくって、それをきちんとそこでその地域の中で消費ができるという、このことはすばらしいことだというように思っています。

ただ、なかなかやはり財政的な部分だとか、それから仕組みづくりだとか、そういった部分ではなかなかこれは大変なことなのだろうなというように思っています。

新電力のように、北海道電力の電柱を使って電力を、例えば売ったりだとか、それから自営柱を建てて自前の、北電の電柱使わないで自前で電柱を建ててだとか、やり方としてはいろいろあるのかもしれませんが、やはりいずれにしても大きなお金がかかりますし、そして基になる電力をつくるといった部分にもやっぱり相当なお金がかかることになるかなというように思っています。

今実際にあるバイオマス発電だとか、そういうのが実際にあって、そこから電力を供給できるだとか、そういうような形になっていけばできないことはないのかなとも思いますけれども、やはり広いこの足寄町の中で、バイオマス発電を仮にやったにしても、そこから電力を送っていかなければならないといった部分でいくと、やっぱりそれだけの距離がやっぱり必要になってきますので、それとあとやはり大きな電力の消費地がやっぱり近くなければならないだとかというように思っています。

そういった意味で、非常に先駆的な取組であったり、鹿追さんとか上士幌町さんとか、士幌町さんなどの先駆的な取組というのは非常にすばらしいことだなと思いますけれども、実際足寄町で確かにエネルギーの保存量というのはすごく、バイオマスエネルギーにしても太陽光にしてもあるのですけれども、それをなかなか活用して足寄町で消費をしていくというのはなかなか難しいのかなと考えています。

そういった中では、足寄町では木質バイオマスといった部分で、木質ペレットをつくって足寄町の町内で消費をしているといった部分では、エネルギーの地産地消というか、そういったものになるのかなというように思っています。やはりできることから、できる範囲の中でやるというような形にならざるを得ないかなというように思っています。

ちょっとお答えになっていたかどうか分からないのですけれども、以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） 私がちょっと悔しいのは、やはり今度政権が2兆円くらいの基金を引き上げて、脱炭素に向かうという、そういう記事が出てました。どうもそうなるとそのお金はどうも鹿追とか上士幌さんに持っていかれてしまうのではないかと。トンビに油揚げさらわれるのではないかと、そういうふうなちょっと恐れを抱いているので、取りあえず一生懸命皆さんチームつくって勉強して、何か可能性が少しでもあればそっちに向かって進んでいただきたいと、そういうふう考えています。

確かにFIT制度も去年で終わった、まだ続いているのですかね、FIT制度続いてますか。すみません、ちょっと教えてください。去年で、何というのかな、買い取る義務期間が終了したのかなというふうに聞いていたのですけれども、一応経済課長、すみません、FIT制度について。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えします。

今年というか、終わっているわけではなく、価格が下がってきているというふうに聞いております。ですから、太陽光で、要は契約している部分の例えば令和2年の契約料に対して売電するお金が、例えば今までは24円だったのが19円だとか、価格が下がっているというふうにお聞きしております。

なくなったわけではないというふうには聞いておりますので、それがいつまで続くかということは、推定であと数年というか、その決めまでははっきりと覚えていないのですけれども、確かに価格は下がっていますけれども、継続しているというふうにお聞きしております。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） 私も2019年問題などと言われて、2019年でFITの制度が完全に終わってしまうのかなと思っていたのですけれども、それでもまだ2020年の価格1キロワット時21円という数字が出ましたので、これまだ続いているのだなとい

う感じですね。だけれども、買取り義務がなくなったのでしょうかね。北海道電力が買いませんよといったら、そうですかということになるのか分からないですけれども、最初に2012年に始まったとき42円ですから、半分になってしまったということですね。だからこれは、では電気を売るよりも自分たちで使ったほうがこれは得なのではないかと、そんな気にもなりますよね。だから鹿追とか上士幌町は、いわゆる地産地消で自分たちで電気をつくって自分たちで使おうという、そういうふうな取組になっていると思うのですよね。だけれども、どんどんどんどん世の中変わりますから、例えばびっくりしたのはガソリン車がなくなるという話が出てましたね。30年ちよいだからあと10年ぐらいでガソリン車売ってはいけないということになるのですかね。そんなばかなこと全くついていけないので。東京などは完全に30年までにガソリン車なくするということなのですよ。私は全くついていけないし、今度車変えるときには何か電気自動車とかにしなければいけないのですか。足寄町はどうするのですか、公用車。ダンプとか電気ダンプなどはあるのですかね、分からないですけれども、電気バスとか。そういう何か政府も先に走り過ぎて、我々田舎者がついていけないようになっているのですけれども、それについてちょっと事情を、覚悟ができていいのかどうか、ちょっとお知らせいただきたい。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） お答えをいたします。

私どももまだまだ全然分からないところがあります。ただ、2030年には電気自動車でもガソリン車だとか、そういったものはもうそれ以降は売らないよということになるのだろうというふうに思っていますので、そのときにあるガソリン車がどうなるのかという部分は、ちょっとまだはっきり分からないですけれども、多分その時点でまだあるものについては使われるという形になるのだろうなど

いうように思っています。ただ、いずれにしても、脱炭素社会だとかということ、世界的にも、国際的にもそういう方向になっていって、自動車等、電気自動車になっていくという、そういう方向でありますから、いずれかはやはりそういう電気自動車だとかということになっていくのかなというように思っています。

ただ、あとトラックだとかダンプだとか、それから重機関係だとか、そういったものがいつの段階でなるのかというのがちょっと分かりませんが、当然メーカーがそれに対応した、国の基準に対応したものを作製していくということになるのでしょから、足寄町もいずれ今ある車両が使えなくなった段階では、そういう電気自動車であったり、それからそれにガソリン車に代わる、そういった車両を購入していかなければならないというのは、足寄町に限らずどこの町もどこの自治体も同じことなのだろうというように思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） 車買うのに随分お金がかかりますね。大変なことになるのではないかと。私も、ハイブリッドはまだよかったですかね。ハイブリッドは乗ってもいいということで、しかし我々も次の車考えるときにガソリン車乗れないということですよ。ガソリンスタンドも足寄からなくなってしまいうのですが、経営者はどうしたらいいのですかね。そういうこともつつい考えてしまいますね。だから、そういう人たちは違う電気スタンドとか、机の上に乗っているのではない何かそういう電気を供給する、そういう仕事が変わっていかなければいけない。たしか足寄に公用車でありますよね。日産リーフでしたか。あの電気は、私も次は電気自動車に変えなければいけないのだろうと思ながらも全く勝手が分からない。今のリーフの、いわゆる給油ではないですね、給電ですか、給電ということになるのですか。どういう形

で給電されているか、ちょっとすみません、教えてください。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 足寄町には電気自動車1台ございます。リーフが1台ありまして、この車については、役場の車庫のところに充電する装置、充電器がありますので、使い終わったらそこで充電をするという形で、夜の間充電をするというような形になりますし、またどこか出かけて途中でやっぱり充電しなければならぬということになりますと、あれは日産の会社だとかのところに充電する機械が置いてあったり、それから足寄町でいけば道の駅のところにも充電する機械ありますが、そういう充電するスポットがやっぱり何か所か、ほかのまちの中にもあるところがありますので、そういうところで充電をするというようなことになります。

ただ、充電するのにやっぱり30分くらい時間がかかりますので、ガソリンのように、ガソリンスタンド行ってすぐ給油して、すぐ出ていけるということではなくて、充電するまでの時間少し待ってなければならぬという、そういうことがございます。

ただ将来的にこういうことも、電気自動車の時代になったときに、どんな形になっていくのかという、当然車だけではなくて、そういうインフラ整備もきちんとされていくのだろうと。それでないと、電気自動車が普及していかないという部分もあると思いますので、そういう社会になっていくのだろうなというように思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） 私はついていけないので、10年たったら免許を返上したいと思っております。

それから、菅さんがおっしゃっているのは、これは50年で二酸化炭素も削減するということですよ。これが本当に実現するのかどうか分からないのですけれども、例えば

頭の中で考えると、二酸化炭素だめならペレットストーブもだめだ、まきストーブもだめなのかと。今問題になっているクリリンのああいいうごみ焼却だつてできなくなるのかと、いろいろ考えてしまいます。それはこれからの問題なのですけれども、どうも政府のやり方先に走り過ぎているのではないかと、とてもではないけれどもついていけない。それは後の話ですから、どうぞ皆様方頑張つて対応するようにしてください。

次は、バイオガスの問題ですね。

とにかくあっちこっちでバイオガスプラントが出来上がりまして、上士幌は5つも造っているのですよね。5つ造つてその電気をまちの中で回そうというところでもないこと考えている。大風呂敷なのか、夢のある施策なのかよく分からないのですけれども、何か成功したらすごいなど。それでも議会などで問題になっているのは、大丈夫かいと。そんなのまだ耐用年数もあるのだから、またお金もかかるでしょうと、そういう批判があるということは聞いています。これは鹿追などもそうですよね。だけれども、もしも実現したらすごいなど、やっぱり夢を持っていたほうがいいですね。今コロナ時代で夢も希望もないような感じですから、少し夢を持って、そして明るい方向に物事を考えたほうがいいのではないかと、これは私は思っていますけれども。

その足寄町のバイオガスプラントの問題になります。さっき榊原議員質問していただいて大体大方は分かりました。

状況としては、厳しいのですかね。大体稼働率も63%ということは、発電機3台ありますけれども、1台ちょっとぐらいの感じですか。ほとんど2台はほとんど満タンに稼働してないというようなことではないのでしょうか。お願いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えします。

今、議員仰せのように、150キロワットが3台あります。実は1台は事故とか故障し

た場合ということで予備ということで持っています。ですけれども、常時というか、2台を常時動かしながら、例えば1、2、3であれば、1か月は1、2で動かして、次2、3で動かして、またその月ごとで結局3台ある程度動かせるような仕組みの中で、今稼働しているというふうな状況で伺っています。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） 分かりました。

しかし稼働率60%は随分稼働率悪いのですよね。非常に、まだまだ使えるのではないかと、ということはふん尿が少ないのだということ。

それから、先ほど榊原議員も質問されてましたけれども、いわゆる生ごみですよね。家庭から出る生ごみが残念ながら、ここで処理できなくなったと。それでクリリンセンターのほうに運ばれていく。非常に残念なことですよね。これも大いに期待していた部分なものですから、それからバイオガスプラントやられるときに、消化液、液肥のことについて代表の方かな、おっしゃっていたのは、中山間地、これ液肥を散布するのは大変だと、それで苦労するのだと。だけれども、何とか克服したのだよということもおっしゃってましたけれども、どんな形で克服されたかは分かっていますか。液肥に対しては、中山間地ですから、平らではないから、それ運んで、それまくということになると大変なのではないかと、大変だよという、そうこともお聞きしていたのですけれども、それについてどのような対策を取ったのか、もしも分かればお願いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えします。

既存の中の消化液の利用ということなのですけれども、主に今3軒の方々から受け入れている牧草地だとか、草地、そこに大体7割ぐらい入れています。あと、ほかの地域、芽登周辺の地域の方で、消化液を利用させていただきたい生産者、その方にも数軒入れて散布

しておりますので、大方現在消化液の利用というのは大方9割方、そこで草地のほうに還元しているというふうにお聞きしております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） 分かりました。

しかし、大したお金にはならないのかもしれないですね。

稼働率63%ということで、この資料を調べましたら、フル稼働で、この芽登のバイオガスプラントが稼働した場合、大体年間241万キロワット時、この数字すごく気になったのですけれども、241万キロワット時の電力量を出せるというのですよね。そうしたらこれすごいなと思ったのは、大体足寄全体で1,200万ですから、何ぼですか、5倍ぐらいすればなるのですか。そうすると、このプラントが5つあれば、足寄の電力は全部賄えるということ、それがまた全部に行き渡るということも大変なのでしょうけれどもね。しかし、ある程度夢を持って先に進めてもらいたいのですよね。何かのいい機会に、例えば新電力さんと提携するとか、いわゆる北海道電力の電線網使えれば、その足寄でつくった電気を足寄町で使うことができるのです、地産地消できるのではないかと。きっとできないかもしれないですけどもね。そういう試算をしていただいて、いろいろ研究会などでいろいろ専門家にも話を聞きながら、何とかできる方向にさせていただきたい。ぜひ足寄独立国をつくっていただきたいのですよね。食料とエネルギーです。食料とエネルギーさえ確保すれば、人に何も文句言わないで、文句言われなくて、自治が私にはできると思っています。

それから、いろいろ足寄町のバイオガスプラント、ほかの鹿追とか上士幌とかが何か立派にやり過ぎていますので、どうもイメージがしぼんでしまうし、全然発信されてこないのですよね。足寄はこれだけやっているぞと、どうだと、鹿追さまを見ろとか、そうい

うふうな活力、活を入れて、もっと頑張ってもらわなければいけないと、私そういうふうを考えてますけれどもね。何とかそういうことができないのかどうか。

この感じだと、60何%ですと、売電かなり少なくなっているはずですよ。まだ2年ですから、私も素人が、ど素人があんまり文句を言う筋合いのものではないかもしれないのですけれども、かなり経営も厳しいのかなと、余計なお世話かもしれませんが、そういうふうを考えていますけれども、この後どういうふうな形で立て直して、鹿追、上士幌、ざまを見ろというような、そういうようなプラントにしていくのか、そういうふうな努力をしているのか。行政分らないかもしれないですけれども、もしも課長さんの知っている範囲で、これからの芽登のプラントの在り方ですね、何かこういうのがいいのではないかというのがあったら教えてください。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 今後のプラント、順調にいくためにどうしていくかということも含めてということだと思っておりますけれども、町長の答弁の中にありますけれども、確かに今63%ということでは捉えているわけなんですけれども、やはり発電量を計画的にいくためには、やはり今農協のほうで関係者と調整しながらだと思っておりますけれども、原料に含まれる有機物、これをきちんと確保していかなければならない、そうじゃないと発酵量につながっていかないというような見方もしていると思いますし、今後においては、消化液利用ということも含めながら行くというふうな形で進んでいくと、それが今後順調に進むような課題解決につながっていくのではないかと、私のほうはそう思っておりますので、これからは農協とそういったことも、プラントの順調な稼働に向けての取組に対して農協と連携しながら、ちょっと情報収集していくことも含めて参っていかないと、私思っていますので、御理解のほどよろ

しくお願いします。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） やはりなかなかこのバイオガスプラントを稼働させるというのは相当難しいというのがだんだん分かってきましたね。足寄だけではないのしょうけれども。しかし、上士幌、鹿追でどんどんどん、中身は分からないですけれどもね。非常に目立ってまして、やってる感がすごい強いですよね。そうすると、足寄は何かしぼんでどこ行ってしまったのだろうと、影に隠れているような感じで嫌ですよ。

あまりいい事例ではないですけれども、別海町の別海バイオガス発電株式会社が営業していましたバイオガスプラントがありますけれども、物すごい莫大な大規模なプラントでしてね。これは大体電力量だけで1,051万キロワット時ですから、大体この別海のプラントだけで足寄町の電力が賄ってしまうという、それぐらいの大きな規模で、建設費は24億円、家畜排せつ量280トン、4,500頭相当分だそうです。しかし、このプラントは失敗しました。三井造船70%、町15%ですか、農協さんが11.4%、そういうような資金を出し合って造ったプラントなんですけれども、これだけたくさん非常に立地もいいですよ、牛のたくさんいる、協力者もたくさんいて、大きな資本が絡んでいて、それで何で失敗するのかさっぱり分からないですよ。それほど難しいのかなと、このプラントというのは。だから、鹿追もチョウザメ飼っているけれども、裏で赤字こいていのではないかと、上士幌だって5つもバイオガスプラント造って電気つくって、それどうするのだろうと、すごく心配する部分もありますよね。だから足寄町も、足寄町は5億円を補助しました。そして、道路整備にも1億円以上かけてますし、議会だって全会一致で補助に対しては賛成しました。もう皆さん応援団ですからね。何とか知恵を絞って本当に頑張っ、ここを乗り切ってもらいたい、そういうふうには思っているのです。

それで、かなり厳しくなりましたよね。厳しい状態になってきているような、何か予感がします。間違ったらごめんなさい。そこで何かこっちのプラント側から町のほうに、例えば固定資産税減免してくれとか、ちょっとお金補助してくれないかと、さらにとりよるような、そういうお話はありますか。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 答弁いたします。

今のところ、確かに運営管理含めて計画どおり行っていないという話は聞いております。その中で、建設に伴う固定資産税の減免もしくは何か支援をしていただきたいというような要望の中では、固定資産については減免措置、プラント施設もしくは売電施設等に伴う特別固定資産税の減免ですか、ちょっと詳しいフルネームまで分からないのですけれども、減免の対象施設とはなっております。

農協のほうからの支援ということは、やはり今現在お聞きしている中では、やはり消化液の活用に向けて何かいいアイデアがないかというふうな形ではお聞きしているというか、具体的にも何かを要望されているということではなく、現場の声として消化液の利用方法は何かうまいことないかなということの話は聞いております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） 固定資産税減免についてはまだ全然初耳で、寝耳に水という感じですが、町長、これは。すみません、その説明をお願いします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 固定資産税の減免については、ちょっと法律にのっとった減免できるという名前がちょっと今すぐ分からないのですけれども、そういうのがありまして、それにのっとって減免をするという形で減免をすることにしております。

それは特に支援を求めるとか求めないとかということではなくて、そういうバイオガス

プラントを設備しましたよというところで、何年間だったか、3年間ぐらい減免するという、そういうものがありまして、それにのっとって減免をするという形になってございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） ということは、町に入ってくる固定資産税が減るということですね。それは足寄町はそれでいいのですか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 基本的にそういう法律にのっとって減免をするということになりますので、その部分については減免される、それが決まっているわけですから、それに町としてどうのこうのとかということではなくて、法に基づいて減免をするということになりますので、町としては固定資産税減りますけれども、しかしながら3年間ですから、その後についてはまた、基礎額が一番高いときに減免するという形になりますけれども、その後の部分についてはまた固定資産税が入ってくるという形になりますので、固定資産としての価値に応じた、また税金をその後は頂くというような形になりますので、そこは町としてどうのこうのとかということにはならないのかなというように思っています。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） 法律に基づいた減免ということは、いわゆるちょっと経営状態があまり芳しくないということなのでしょうかね。そういうことで解釈していいのでしょうか、その法律の関わり。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 経営状況がどうのこうのということではなくて、建てた段階での減免と、建ててから3年間ですか、3年間減免しますよということになっていますので、そういう形で減免をするということでございます。

○議長（吉田敏男君） 減免の金額的なものは分かる、何%ぐらい。資料ない。あればよく分かるよね。ない。

7番。

○7番（高橋健一君） 免除ではないですよ。ゼロでなく減ですよ。減免ですよ。全部ではない。

○議長（吉田敏男君） ちょっと調べてください。

ちょっとここで、暫時休憩をいたします。

午後 1時46分 休憩

午後 2時00分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

答弁から始めます。

町長、答弁。

○町長（渡辺俊一君） 固定資産税の減免の関係でございますけれども、法律名が地方税法に基づいているということなのですが、農林漁業有機物資源のバイオ燃料の原材料としての利用の促進に関する法律、略称でいくと農林漁業バイオ燃料法という法律なのですが、これに基づいてバイオ燃料製造設備を新設するバイオ燃料製造業者さんにバイオ燃料製造設備の、この場合、メタン、木質は2分の1が減免ということになるそうですので、バイオ燃料製造設備の固定資産税の2分の1を3年間、この法律に準じて軽減をするということになります。

金額については、今年度大体577万円ぐらいの金額となっております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） 減免した額が577万円、2分の1で。そうすると、固定資産だけで1,000万円超えるという、大変ですよ、固定資産税払うの。分かりました。

ただ、いわゆる農協さんが町に減免をお願いしたという、そういう形ではないということですか。法律に基づいて2分の1を減免したということで、そういう解釈でよろしいですか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 農協さんからの申請に基づいて減免をするという形になります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） 分かりました。

やはりバイオガスプラントは非常に大変だなと思うのですよね。やはり最初に立ち上げたときと想像とおりにとはなかなか行かないのだと、そういうことは何か薄ら薄ら私の耳に入ってきたものですから、大丈夫かなと。やはり5億円も町出してますし、議会としてもそれを全会一致で賛成してますから、本当に応援団としてこれからもう一回2年間を振り返っていただいて、そして本当に別海のプラントはもうすごくショックでしたし、足寄から見学に行って、いやすばらしいものができたなというふうに学んできたところなのですよ。それがああいうところでさえだめになるのかなと、そういうもう非常にショックを考えております。だからこそ今前者の覆るは後者の戒めなりではありませんけれども、やはりそういうのを反省しながら、もう一回知恵を出してやはり農協さんにも頑張っていたきたいと、そういうふうに切に願っているわけです。

技術的にも随分、バイオガスに関しては進歩しているのですかね。この前の新聞見ますと、麦稈ですか、麦わらですね、あれでもきちんとそのまま処理できる、そういうプラントができたそうですよね。もう少し待っていたほうがもっといいのができるのかもしれないね。随分値段も安くなってましたよね。そういうことで、これから芽登がだめならもうバイオガスは終わったということではなくて、もうちょっと何かいい手がないのでしょうか。このすばらしいエネルギー開発だと私は思っていますけれどもね。そういうところで、できた電気を例えばお湯沸かすのに使って、バイオの湯とかね、太陽光であればソーラーの湯とかつくれば、皆さん、足寄の人たちに大衆浴場入ってくれるのではないか

と、これはよく分からないですけれども。取りあえず、今日はやはり芽登のプラントがちょっと心配だったものですから、一般質問で取り上げさせていただきます。

やはり機会としても、やはり説明会とかそういう形でいろいろ話まだ聞きたいなという、そういうところがありますよね。勉強会でもいいですし、本当に勉強会であれば、これからのエネルギーどうするのだという、そういうものをつくっていただいて、私もぜひ参加したい、余計なこと言うかもしれないのですけれども、そういうぜひそういう形で頑張ってくださいと思っています。

最後にバイオガス、太陽光エネルギーに対する町長の俯瞰的、総合的な見解を伺いたいと思いますので、よろしく願いいたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） いろいろと応援団ということで、応援していただいて、スムーズに順調にバイオガスセンター、農協のバイオガスセンターが稼働していくということになればというように思っているところでありますけれども、バイオガスプラントについては、安久津町長もよく話ししてましたけれども、鹿追町の前の町長、吉田町長がよくバイオガスプラントというのは一石三鳥どころが一石四鳥も五鳥も六鳥もというようなことで、非常にいい施設だよということをおっしゃっていました。確かに家畜のふん尿の処理、それから環境の整備、それから臭いがなくなるですとか、発電ができる、熱が発生して温水ができる、そういったものを活用しながらまたいろいろな特産品の開発だとか、そういったものができるだとかということで、鹿追ではそうやって、活用を非常に一石何鳥にも活用しているという実績がございます。

そういうことでいけば、足寄町のバイオガスプラントについてもやり方によっては、そういう活用もできる可能性はあるのだろうというように思っているところであります。ただやはり稼働してからまだ2年ぐらいです

か、そういった中では、なかなか十分な稼働状況になっていないということでもありますので、もう少し時間を見ながら、順調に進んでいくのを見極めていかなければならないのかなというように思っているところであります。

いずれにしても、先ほどのお話がありましたように、ふん尿の受入れについては十分計画どおりに来ているけれども、やっぱりその中身がやっぱりまだまだないというようなことで、有機物がないということでもありますので、そういった部分を今後いろいろな工夫をしながら、きちんと発電量を確保できるような、そういう形になっていけばというように思っているところであります。

太陽光も今売電価格が下がってきているといった部分では、多分今のうちにソーラー発電をやれば今のこの価格で20年ぐらい、この価格、売電ができるというようなことも含めて、今価格が下がる前に大急ぎでやっているところというのは多いのかなというように思いますけれども、確かにソーラーパネルだとかも昔から比べればかなり安くはなっているし、設備にもそんなに金が昔から比べればかからなくなっているのだろうというように思っています。

いずれにしても、エネルギーをやはり自分のところでつくって、それを使えるというのがやっぱり一番理想なのだろうなというふうにも思いますので、なかなか町としてやるというのはなかなか難しいですけれども、そういう取組だとかに対して、町として必要な支援というのはしていかなければならないのかなというように思っています。

町としてバイオガスプラント、それから太陽光発電など、いろいろな新エネルギーに関する事業については今後もいろいろと検討しながら進めさせていただきたいなというように思っているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 7番。

○7番（高橋健一君） これで私の一般質問

を終了させていただきます。ありがとうございました。

○議長（吉田敏男君） これにて、7番高橋健一君の一般質問を終えます。

次に、8番川上修一君。

（8番川上修一君 登壇）

○8番（川上修一君） 議長のお許しを頂きましたので、一般質問の通告書に従いまして、一般質問をさせていただきます。

件名は、異常気象に負けない農業を目指した農業振興策について。

近年、地球温暖化による異常気象が多発しており、令和2年度も極端な高温、小雨の影響を受け、農作物は減収という厳しい1年になりました。

しかしながら、そのような天候の中でも高収量を上げた農家もあり、地域の差、個人の差が大きいという話も耳にします。

私は、この差の大きな要因は、基盤整備を含めた土づくりではないかと思えます。足寄町の農業生産力の底上げを図るためにも、土づくりに関する振興策が必要だと考えます。

そこで、以下の点について質問します。

1、基盤整備の実施状況。

2、堆肥など有機物の使用状況。

堆肥散布をしている農家戸数と平均散布量（10アール当たり）。

それから、緑肥栽培をしている農家戸数と面積。

3、草地更新の状況。

以上であります。

よろしく願います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 川上議員の異常気象に負けない農業を目指した農業振興策についての一般質問にお答えいたします。

1点目の基盤整備の実施状況についての御質問ですが、土地基盤整備の歴史は長く、昭和の時代から令和と、基盤整備事業を繰り返し行ってきております。足寄町の畑作面積は約2,400ヘクタールで、道営事業により暗渠排水の工事を進めており、施工済み面積

が810ヘクタール、現在進めている事業が249ヘクタール、また湿害対策・緊急農地排水対策事業等として、部分暗渠の整備面積が165ヘクタール、合わせて1,224ヘクタールと、全畑作面積の半分程度となっております。その要因としては、緩い傾斜の地形で排水効果のある圃場や、暗渠排水の落ち口・排水口が確保できないことから、施工困難な地域もあるためです。

2点目の堆肥散布をしている農家戸数と平均散布量についての御質問ですが、肉畑兼業農家や酪農家については自分の圃場に散布していると思われ、家畜のいない畑作農家については、足寄町農業協同組合が耕畜連携地力増進事業として実施しており、令和2年度の実績として22戸、196.8ヘクタールを散布し、10アール当たり3トン程度の散布量となっております。

緑肥栽培をしている農家戸数と面積については、休閒緑肥が18戸、47.5ヘクタール、麦後緑肥が44戸、235.1ヘクタールとなっております。

3点目の草地更新の状況についての御質問ですが、足寄町の草地面積は約9,000ヘクタールで、補助事業で草地整備した面積は約2,100ヘクタール、整備率は23%となっております。

また、補助制度を利用せず自力等による簡易更新を随時行っている生産者もおります。

生産基盤の整備を行い、収量と品質の向上、コスト低減による安定した農業を目指していただくためにも、生産者からの要望をお聞きし、足寄町農業協同組合と連携し、基盤整備事業に支援してまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます、川上議員の一般質問に対する答弁とさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

8番。

○8番（川上修一君） 今答弁を頂いたのですけれども、まず1点目の基盤整備の実施状況なのですけれども、ちょっと確認でもう一

度お尋ねするのですけれども、畑作面積2,400ヘクタールのうち、いろいろな事業合わせて1,224ヘクタール、約半分基盤整備ですか、暗渠排水ですね、しているという報告だったのですけれども、施工済み面積が810ヘクタール、そして現在進めている事業、これが足寄地区の畑総だと思ふのですけれども、249ヘクタール、これはかぶってはいないのでしょうかね。施工済み面積の810の中に、平成3年からたしかパワーアップ事業とって、私もお世話になったのですけれども、その面積ではないかと私思うのですけれども、重複しているかどうかという点だけまず確認で質問させていただきます。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 重複はしておりません。

あくまでも施工済みは810、今進めている事業が全体で249、そして21年から24～5年までやった排水対策ということで165、合わせて1,224というふうになっております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 分かりました。

私の感覚では、あんまり基盤整備というのは足寄農家、そんなに取り組んでいないのではないかなという思いがあったものですから、実は半分取り組んでいるという報告を頂くと、そうだったのかなと今実は思っているのですけれども、それでも実は、何というのでしょうか、足寄町内見ていると、排水の悪い畑が私見受けられるものですから、ちょっと再質問させていただくのは、今やっている足寄地区畑総ですか、それ実は申込み者は前にパワーアップ事業で申し込んだ方がリピーターとして再度申し込んでいる例が多いというふうに話を伺っています。その点はどういうふうになっているかというのが1点。

それからもう1点は、ちょっと失礼な質問になるかもしれないのですけれども、地域的

に足寄町見たときに、基盤整備の取組ですか、そういうのはどういう状況になっているか、これ2点目です。

そして、3点目には、客観的なお答えで結構なのですけれども、足寄町の農地を見たときに、今半分基盤整備、明暗渠されているということなのですけれども、それで排水対策は果たして十分と言えるのかどうなのかという、この3点について、ちょっと再質問をさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 今進めている事業のパワーアップということの中でリピーターはということなのですけれども、やはりリピーターは多いです。ということは、当時からそうだと思うのですけれども、恐らく今の生産者、圃場は1枚だけではなく数十枚持っていると思うので、その中でやはりそのときに経済的にできる効率のいいやり方をするためには、全圃場は暗渠はするはずがないので、そのうちの本当に効果の悪いところ、そこを恐らく重点的にやったのではないかと、過去にはですね。それがいわゆる結局要望も3枚、4枚、5枚というふうな形の中で、聞き取りはしているのですけれども、やはりそこはパワーアップ使ってもやはり経済的にも大きい金額になってきたりするという事もあるから、やはりそこはちょっと1枚落とそうとかそういったことの中で調整しているというふうにお聞きしております。

2点目の地域的にどうなのかということについては、川上議員も御存じのように、畑作地帯に対する暗渠ということになると、やはり郊南から始まって平和、螺湾という形の中で進めていくわけなのですけれども、やはりそこで草地のところについては、草地整備の中の部分で暗渠排水という工種もまたありますから、そうすると、やはり畑地帯というところをメインにしておおむね大体、この過去の履歴の位置図から見ると、ほぼというか、道営事業が主にやっています。そうすると規模的にはやはり一定程度200ヘクタールだ

とか、ある程度固まった受益面積がないと施工ができないということもありますので、そういうことからいくと畑地面積を持っている圃場については大体、当時おおむね地域的にもおおむねの畑地帯についての暗渠は施工されているのではないかというふうに思っています。

次に農地を見たときに、やはり進捗率的には半分程度、残り半分は水効果全部あるのかというふうになったときなのですけれども、そこは先ほど町長の答弁のほうもあつたと思うのですが、やっぱり一番やってもできないのが落ち口ですね、やはり河川というか、落ち口の排水路との落差がなくて、今ちょっと施工方法が変わって、少しは浅くといっても当時は90センチだけれども、今は10センチ縮まって80センチから落ち口は確保できるようになっているのですけれども、それでもやはりそこから落ちていく高さからいくと、場所によっては取れないところもやっぱり出てくる事態もあります。そこについては、やはりどうしていくかということについては、できる圃場はきちんとやっています。そうでないところにはやはり本当に22～3年にやった点的に本当に部分的にたまっている水だけを処理するという、そういった緊急排水対策事業だとか、そういったことをやりながら、でもやはり地形の変化とか耕作した場合、やっぱり年々畑基面の凹凸ができて、どうしても低めのところもできてきたりしている、そういったことが見受けられるのかなという、これは僕個人的な見解になるのですけれども、全てが平らな圃場というのはあまりないということも含めて、やっぱり幾分か本当に点的に雨降ったら必ず水たまりって、どこも水たまりがない圃場というのも確かにあるかもしれないけれども、どこかここには水たまりができてますので、それが排水効果がないかと言われると、それができないというふうな僕の見方としては一日、二日ぐらいで引くのでないかというふうな考え方も持ってますし、やはりそこはそこだけ

やるのに自力で結構お金もかかってくるので、そこは生産者も目をつぶっている方が仕方がないかなというふうに思っているのかなと。あとは今近年、川上議員も御存じだと思うのですが、機械が大型になっているので、かなりの重量と、効率はよくなるかもしれないのですが、やっぱり土地に対する土壌に重みをかけるということはやっぱり泥板というか、そういったところの層をつくったりしてくるので、そこは定期的に振破、振動破碎を入れながら、農地の維持管理をしていただければなと思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 分かりました。

ただ、なぜこのような質問をしたかといいますと、実は今年は高温で少雨で、それがちょっと農作物に悪影響を与えたのですけれども、直近の5年を振り返ってみますと、平成28年は8月に大きな台風3回来て、やっぱり大きな湿害を受けたと。平成30年は6月から7月にかけて曇雨天が続いて、ちょうどそのころは作物が根っこを伸ばす時期なものですから、ちょっとその悪影響で、排水対策をしっかりと取り組んでいる農家とそうでない農家と、正直言いますと、大きな差がついたという例を見ておりますので、やっぱり基盤整備では排水対策をしっかりとやっていくべきなのかなと私思っています、今みたいな再質問をさせていただきました。

それで、今日の榊原議員の一般質問でもあつたのですが、足寄型農業ということで、本当に条件不利地な中で農家頑張ってます。そんな中で、この基盤整備半分やっているとはいえ、私の感覚でいったら本当はもうちょっと要望あるのかなと、農家の中で、ただ、ただでできるものではないですから、結構今の事業を見ていると、パワーアップのときから比べて施工料も上がっていると思うのです。それで今お聞きしたいのは、10アール当たりの、1反当たりの暗

渠をやるとしたら今どのぐらいの農家負担になるのか、ちょっと質問をさせていただきます。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） 事業をやる上で生産者とおおむねの概算費用を出しているときに、一応うちヘクタール当たりというふうになんかちょっと思っているのですけれども、おおむねヘクタール当たり200万円ぐらいと計算しています。今パワーアップでいけば、7.5%、受益者負担ですね、そうすると15万円。これが一つの目安にさせていただいて、生産者のほうには伝えて、どうするかということを決めていただいている部分もあります。

まともにも本当に何もしなくても本当に標準で今言っているもので、ちょっとしたらもうあつという間に250万円とかいきますので、そこはもう実施設計の中で、早めに個人負担金がこのぐらいになりますよという概算の中で報告しながら事業を進めております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） ヘクタール15万円ですから1反1万5,000円、それベースにいろいろ条件が畑ごとに違いますよね。それで1町15万円、5町やったら75万円ですか。その金額が農家にとって高いのか、安いのかと考えたときに、やはり経営的にちょっと厳しい方はちょっと二の足を踏むのかなと、私の想像なのですけれども。だとするのであれば、もしそういった個人的な負担を軽くするために、行政や農協で支援をしていただく、虫がいいと思われるかもしれないのですけれども、例えば補助事業、今やっている道営はもう申し込んでないと、これからやりたいといっても採択されないわけですから、この後農家から希望を取って、暗渠なり明渠をやるとなれば、やはり何か事業的に該当するようなものはあるのかなとか、ちょっとその点教えていただけないでしょうか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えします。

まずもって事業の内容を説明させていただければ、個人負担7.5と言っている、本来は22.5%だったかな、あります。そこで道と町と半分折半してやっていますので、そこが農協が加わる加わらないは別にしても、町が一定程度支援はしているというふうなことになります。

今事業を行っている部分の追加要望も含めて、若干の元計画していた面積よりは若干ちょっとやっぱり手を下げた方も若干ありますし、その部分どうするかということについては、言葉的には事業調整というのですけれども、その中でどうするかということでは、新規の生産者が手を挙げたいよというのとはちょっとこれは土地改良法からいくと今相当厳しくなっています。ですけれども、既存の中の手を挙げた受益者がもう1枚増やしたいよとか、そういった要望が聞き取りの中で出てきたら、これが道営事業なものですから、道の担当者と話しながらやっぱり救ってあげられるかどうなのかということを決めていかなければならないのかなと思っています。

また、新たな新規事業の計画ということについては、やはり道のほうもそうなのですけれども、やはり今足寄地区というのが実施しております。実はやっぱり十勝管内、畑地帯の総合整備事業というのは各町村手を上げてます。そうすると、うちがやっぱり事業、実は事業完了後またすぐ手を挙げられるかといったら、そこはごめんなさい、やっぱりそこはいろいろな順番待ちだとかいろいろなことがあるので、やはりそのことについては振興局だとか、そういったことで、うちのほうは切れることのないような、毎年毎年というか、5か年後、5か年後の整備計画のヒアリングというのがあります。その中で、どのタイミングで入れていくのかなというのは、それは調整していかなければならないのかなと思っています。

ですから、実は総合計画の中でも出ているのですけれども、草地整備改良、草地整備のほうですね。草地整備が今年ですか、終わって、それから5年以内の管理計画というかな、これは道に対する土地改良の計画なのですけれども、それには最終年に草地整備ありますよということを取りあえず乗せておかないと、やはりすぐ手を挙げてすぐできるかというものではないので、そういうことを考えながら基盤整備の流れというかな、基盤整備についてはなるべく切れることのない、ただしやはりすぐ手は挙げられないという事情も察しながら、振興局等を含めて協議して進めてまいりたいなと思っております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 補助事業の関係はちょっと私もお世話になっているものですから、経済課長のおっしゃることもよく理解できます。

それで、ちょっと私今、今回ちょっと町長にお尋ねするのですけれども、実は今回の畑総に関して、今経済課長おっしゃったように、一回事業が採択されたらその後すぐやりたいといってもできないから今回のうちに手を挙げなさいよ、極端な話、最後ではないかもしれないけれども、もしかしたら最後かもしれないぐらいの気持ちで、もしやりたいところがあったら手を挙げてくださいという、そういう親切なお言葉も頂きながら、今回の基盤整備事業というのは、何というのですか、取り進めをされてきました。それなのに、私残念に思うのは、250町かいと。これは私の今回の足寄型ですよ、畑総ですよ、250町なのかなと。もっとあるのではないのかなという思いがあります。それでなぜ申込みが出ないのかなと考えたときには、やっぱり経済的な負担なのかなと。申し込む人は申し込みます。基盤整備やれば当然畑がよくなるから作物が取れる。だけれども、やっぱり体力がなくて、申し込めない人はやったほうが良いというのは分かっているけれどもで

きないと。そういった部分を経営者の判断、農業者ですから当然基盤整備は自ら求めることなのだと思いますのですけれども、足寄町全体の生産力と考えたときに、そういう本当はやったほうが良いのだけれどもやれないという部分を救う手だてというのでしょうか。そういったことが行政として考えていただけないかなという思いがございます。そういった点について、お金が伴うことですから簡単に分かりました、やりますとは町長お答えできないと思いますけれども、そういった方も含めての足寄町農業なわけですから、ひとつ町長のお考えを聞かせていただきたいなと思うのですけれども。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 基盤整備の関係でありますけれども、やっぱり畑作でいけばやっぱり、畑作に限らず酪農もそうですけれども、やっぱり土づくりというのがやっぱり一番大事であって、その基盤に基づいて次畑作物ができたりだとか、草が、草地ができたりだとかということなので、やっぱり基盤整備というのは、基盤整備、土づくりというのは大事なことなのかなと思っています。

基盤整備も一回やればそれで済むということではなくて、やはり何年かたつとやっぱりまたやらなければならぬという時期がまた来ますし、そういった意味でいくと、そこにどれだけ手をかけられるのかといったところで、作物のでき方にもよって変わってくるのかなというところがあるのかなと思っています。

そういった意味で、基盤整備を進めていかなければならないというのは、私どももそうですし、それから農協やそれから農家の方々も考えているところなのだろうというように思っています。

その中でやはりやりたくてもなかなかやれないよという部分も確かにあるのかもしれないけれども、やはりその中では、町としても、先ほど経済課長のほうからも話ございましたけれども、町の負担も入れながら、整備

をやっているという部分がありますので、本来の負担の割合から比べれば、大分、町とそれから北海道で少しずつ負担をしながらということになりますので、生産者の方の御負担というのはかなり減ってきているのだろうというように思っています。そういった部分で、やはりその中で、それぞれの農家の方々が自分のやれる範囲でやるということがやっぱり基本なのかなというように思っています。

町として全く支援ができないということではなくて、そういった意味でその中で支援をしているということでもありますので、ぜひ御理解を頂ければというように思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 町長のおっしゃることも理解できますので、基盤整備に関しては、このぐらいにさせていただきます。

ちょっと順番違うのですけれども、同じく補助事業が関係してきますので、草地更新の関係で再質問をさせていただきます。

草地更新は足寄町で9,000ヘクタールで整備率23%、これは今まで何年かかって整備したか分からないのですけれども、補助事業で整備した面積ということなのですよ。

それで、私がちょっと草地持っていないものですから、一体草地更新というのは何年ぐらいでやるのが理想なのでしょうかねということ、近くの酪農家の方にお話伺ったのですけれども、採草地で草を収穫する土地だったら、できれば7年に一遍くらいやれたら本当にいい草取れるよねと、そういうことでいいますと、1年間に9,000割る7ということではなくて、9で割っても1年間に1,000町ぐらいは草地更新、もし本当にいい草を取ろうということであれば必要なのかなと、私思うのです。ただ、自力で更新されている方もあるよということで、私調べてみたのですけれども、去年あたりは大体250ヘクタールぐらい自力でされているみたいなの

ですね。結構な数字で。それでまだやっぱり酪農家の方になぜ補助事業あるのに自分でやるのと、単純な質問したのですけれども、どうも補助事業でやりますと、土壌診断して深さ20センチまでの土を酸度矯正かけるのに土改剤の量がかかなりいっぱいかかるらしいですね。それで資材代がかかるから手出しが、補助をもらうのだけれども高いと、であるならやっぱり自分で、補助事業ほどの酸度矯正はできないのだけれども、毎年石灰質の肥料は振るから、最低限の肥料でいいからということみたいなのです。

それで、また先ほどの話に戻るのですけれども、では草地更新した草と何もしないで置いておいた草と何違うのとお聞きしたら、草地更新した草というのはガムに例えると味のあるガムなんだと、おいしいから牛がかんでもおいしいからよく食べるのだと。長い間草地更新していないと、味も素っ気もない、ただかんでいるだけ、繊維質が多くて。そういう例えだったものですから、酪農家との。そんなものかと。だったら、もっともっと今自力でも250ヘクタールということみたいなののですけれども、草地更新の面積が増えていったらいいのかなと、私思ったのですよ。それで、酪農家の方に、これもしの、仮定の話です。もしそういった草地更新に対して助成をお願いするとしたら、何が一番いいのと聞いたのですね。そうしたらやっぱり石灰質の軽カルだとか土改剤を応援していただくありがたいのと、5軒ぐらいに聞いてみたのですけれども、皆さん口をそろえておっしゃっていました。ただ、お金も絡むことですから、ちょっと参考にさせていただけたらなと思って、お話をさせていただいております。

次に、2点目の質問の堆肥ですとか緑肥、要するに有機物の施用の関係で再質問をさせていただきます。

実は私、ここの部分に一番ウエートを置いて質問をさせていただきたいのですけれども、実は堆肥散布、過去に足寄町も支援をし

てくださって、町と農協が支援してくれて、
耕畜連携、牛屋さんから畑作が堆肥買ってま
くよということに対して支援を頂いたことが
ございます。そのときに、私の調べた資料で
は、平成26年を最後に町の支援がおしまい
になったのですけれども、平成26年のとき
に事業に参加したのは耕作農家、畑作農家な
のですけれども、90軒この事業に参加して
おりました。そして、まいた面積が957ヘ
クタールとあって、約1,000町近いもの
があったのです。それで、27年からは町も
いろいろな経緯があったと思うので、おやめ
になったのですけれども、その後、農協単
独で堆肥関係にはまだ支援もしていただい
てるのですけれども、令和2年ですか、公告
があったのは22戸で196.8ヘクタールと
もう激減をしてしまったということな
のです。それで、もうこれも農家として虫の
いい話なのかなと思うのですけれども、や
っぱり支援をしていただいていた効果とい
うのはかなり大きいものがあったのだな
と、私感じております。

それで、過去に町が支援していた耕畜
連携の堆肥の関係です。どういった内容
で支援をされていて、何年間支援をされ
たのか。あるいは、それとなぜ26年を
最後におやめになったのかという経緯を
お聞かせいただきたいと思っております。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えします。

まさしく土づくりという観点から、この
計画が農協との話の中で、ちょっと過去
の書類を見ると、19年にやっぱり耕畜
連携という土づくりが大事でないかとい
うのが話し合われていた経過があります。
それで、それに伴って実施については、
平成21年から平成25年までの5か年
間なのですけれども、耕種農家に対する
支援ということで、全部で5か年間の
総合計については252軒に対して、
堆肥の立米数なのですけれども、16万
7,597立米を運んだという経過の中
で実績が残っております。

内容については、やはり堆肥をつくる側、
その方はきちんと堆肥を切り返してつく
ってくださいというような支援から、今
度畑作地帯については堆肥の置き場とい
うのは、そのまま野積みできないので、
できれば一時貯留ということで火山灰を
おおむね平均20センチぐらい敷いて
その上に堆肥を載せると、そういった形
の中の支援を町のほうからさせていただ
いたというふうな形で、経過は残って
おります。

そのことについてなのですけれども、19
年から20年にかけて農協さんと打合
せして、耕種農家に大体要望を聞き取り
ながら、一巡できるような形でいけば5
年間かかるというか、最初何か3年間
という経過もメモにあったのですけれど
も、財政的なものもあつたりするとや
はり5年で回しましょうというような
経過が残っていました。そうすると、5
年間で町が堆肥、耕畜連携に関わった
費用については合計3,312万7,000
円を支援したというふうな内容になっ
ております。

以上でございます。

それと、先ほどちょっと一時誤解があ
ったかなと思うのですけれども、先ほど
暗渠、暗渠ということで言っていたと思
うのですけれども、本当にきちんとした
暗渠ですか、暗渠をつくるのに先ほど
249ヘクタールと言っていたのですけ
れども、今年というか、今の畑地帯
総合整備事業というのは、ちょっと工
種も変わってきて、凸凹修正というの
も、要は水たまりなどできるから凸凹
修正も畑面整地という中で、排水不良
の箇所も一部解消できるのでないか
というのが約100ヘクタールあるとい
うことなのです。だから本当の暗渠
排水だよという施工でいけば249か
もしれないのですけれども、基面整備
というかな、凸凹修正も104ヘクタ
ールぐらいにカウントすればな
ってくるのかなと思っております。
少しだけ、ほんのちょっとだけ数字
パーセンテージが増えるだけでしか
過ぎないので、ちょっと追加してつけ
加えさせていただきたいと思
います。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） 支援の内容よく理解できました。

ただ、支援していただいたときに、繰り返しますけれども、1,000ヘクタール散布されたものが、それがあれから20戸、7年ぐらいですか、たったら2割まで落ちてしまったというのは、ちょっと自分としてはショックだなと今数字見て思っております。

それで、やはり皆さん御承知だと思いますけれども、やっぱり土づくりというのはとても大切なことで、手間もお金もかかるのですけれども、やっぱり気象が悪いときには苦労した分きちんと返してくれますし、そういったことは実は農家の方はみんな分かっていると思うのですよ。ただ、残念ながら、基盤整備のときでも触れたのですけれども、経済的な問題なのかなと想像するのですけれども、なかなかそこまでやりたくてもやれない。

そしてあとちょっと1点、何でしょうかね、換金作物。畑作の耕作者数というのをちょっと私調べてみたのですけれども、先ほど町の支援があった平成26年、私は26年まであったと思っていましたのですけれども、それは置いておいて、平成26年は109戸あったのですよ。ビート、麦、豆、換金作物、デントコーン以外の作物作っている農家が109戸あって、平均面積は20ヘクタール、換金作物の面積ですね、20ヘクタールだったのです。それが令和2年にはいろいろな事情で農家をおやめになったということで、実は90戸で戸数では2割減っております。たかだか7年の間にね。2割減ったわけですから、2,400町の2割の、分かりやすく本当に1軒平均4ヘクタール増えたというデータなのですけれども、実際にどうかといいますと、実は1軒おやめになったら、そのやめた畑というのは近隣の農家で大概引き受けています。ですから、ケースによりますと、一遍に10ヘクタールか、あるいはもっと増えた。急激に規模拡大になったという

ケースも結構見受けられるのですね。そうなりますと、20町ぐらいのときは堆肥も入れたり、いろいろとやれたのですけれども、いきなり面積が増えたから、なかなか全畑に堆肥をまくことが難しいとか、そういった理由も減っている理由として考えられるのかなと、実は私思っているのです。

それで、実は堆肥散布なかなか自分でできないから、農協ではコントラという組織がございまして、堆肥さえ畑に置いておけば、申込みさえしておけば、コントラが堆肥まいてくれるのですよ。施工料は当然かかりますけれども。そのコントラの担当者の方に、もしも今後堆肥をまく面積が増えたとしたら、今のコントラさんで施工可能ですか、まくことは可能ですかという質問をしたのですけれども、その答えが今の人数ではもう手いっぱいですと。これ以上面積が増えたら堆肥散布も今のコントラの体制では無理ですと。令和2年の段階でも秋口急に堆肥まいてくれないかという要望もあったのだけれども、そういった理由でお断りもしているのだという話も聞いております。

そこで、ちょっとこれ私の思案になるのですけれども、今堆肥まくのに積込みにバックホウという重機でまくときに使って、積込みをしております。そうすると、例えばもし町内の建設業者さんあたり仕事に余力があるとしたら、そういった方に堆肥散布を、お金はかかるのですけれども、応援してもらような方法も取れるのかなと、私はそういうふうに思っているのです。それお願いするのは、農協になるのでしょうか。

そこで、最後の質問になるのですけれども、土づくりの大切さはもう先ほど言ったように農家は十分に分かっていると。だけれども、経済的な事情でなかなか前へ進んでいないのだと。そういうことであれば、土づくりに関することに対して、町で振興策、分かりやすく言えば財政的な支援ということになるのですけれども、中身は農協と十分協議していただいて、そこで農家に対してだけ支援す

るのではなくて、今ちょっと堆肥まきで話したように、土づくりに関する仕事、例えば堆肥を運搬する、堆肥を散布する、あるいは基盤整備、大がかりなことではできないけれども素掘り明渠ぐらいならできるよと、そういったことに対して支援を頂くという、そういった方法を考えていただけないかなと実は思っております。

もしそういったことが可能になれば、必ず作物の収量として農家には返りますし、そうなれば税収も上がります。なおかつ、二次産業というか建設業者の方の仕事も少しは増えるのかなと思うのですね。そんなことを予算が絡むことなので、なかなか、はい、分かったとは言えないとは思いますが、ちょっと町長にお聞きしたいのは、私の今の質問も含めて、土づくり、農家の畑、草地に関することに関して、今後振興策を講じていくお考えがあるのかないのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 先ほども申し上げましたように、農家にとって土づくりというのは一番基本的な作業というか、基本的なことなのだろうというように思っています。そういった意味で、土づくりをこれからもずっと続けていかなければならないと。何年かやって、それでもう終わりということではなくて、ずっと継続してやっていかなければならないということなのだというように思うのですね。だから、耕畜連携の事業だとか、そういった事業も確かに過去にはあって、そういう事業に取り組んできていて、そういう中で土づくりがきちんとやれば、それに伴って、例えば農作物だとかがやっぱり出来方が違うだとか違うだとか、そういったものというのは多分農家の方たちは感じている、やることによってこうなってくるのだよという部分はきっと感じていく部分なのだろうというように思っています。

そういった意味で、その必要性というのはやっぱり我々よりも農家の人たちのほうが直

接というか、切実に感じる部分なのだろうなというように思っています。

土づくりの部分は今後どうしていくのかという部分なのですけれども、やはりそあたりは農協だとかも今後どうしていくのか、農協の足寄型農業と言われている部分のやっぱり根幹も土づくりだとか、草づくりだとか、そういったところから始まっていますから、やはりまず農協だとかが今後どう進めていくのかだとかというのを考えてこられるだろうなというように思っていますし、農協が農家の人たちと十分話をしながら、今後の農業をどう進めていくのか、その中で一番基盤はやっぱり土づくりだよなというところが、きっと確認されていくのだろうなというように思っているところであります。

そういった中で、今後土づくりを進めていくという部分で、何か今までと違うような取組だとか、そういったもので例えば今後ずっと継続してやっていくことによって、非常に大きな効果が現れるだとか、そういったようなものを考えて、そういうものがあればそれに対する出だしの支援だとか、そういったものというのは考えられるのかなというように思っています。それはずっと継続していくのはやっぱり農家の方たちですから、それはずっと続けていかなければなりませんけれども、一番出だしの、何というのですかね、ひとつ後押しをしていく、後押しというか、後ろを、背中を押していけるような、そういったような支援だとかということであれば、前向きに考えてみたいなというように思います。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 8番。

○8番（川上修一君） しつこいようですけれども、土づくりには何とか支援を考えていただきたい。そして、その土づくりも町内の業者さんと連携した中で、振興策でもし予算を確保していただいたら、そのお金が町内で回るようなシステム、そんなこともイメージしながら、これは農協と農家との間でまずど

んなことが望むのかという、そういうことから始まるのでしょけれども、ぜひそういったイメージで、足寄町の一番の財産である土地に対して力をつける、そういった振興策を今後も検討していただきたいと思います。

では、以上で一般質問を終了いたします。

○議長（吉田敏男君） これにて、8番川上修一君の一般質問を終えます。

ここで、暫時休憩をいたします。

10分間休憩をいたします。3時10分から再開をいたします。

午後 3時00分 休憩

午後 3時10分 再開

○議長（吉田敏男君） 休憩を閉じ、会議を再開をいたします。

次に、11番木村明雄君。

（11木村明雄君 登壇）

○11番（木村明雄君） それでは、11番、議長のお許しを頂きましたので、通告書に従いまして一般質問をさせていただきます。

まずは、町長の選挙公約の進捗状況についてお伺いをいたします。

統一地方選挙が行われ、月日のたつのは本当に早いもので、あと何か月かで町長も私たち議員も一期4年間の折り返し地点の2年が経過しようとしております。

「足寄町の未来につなぐまちづくり」と題した渡辺町長の立候補時の公約の中で、特に、1、阿寒摩周国立公園西玄関に位置するまちづくりと、商工業・観光・物産の振興・町なか対策に取り組み、雇用拡大を図ります。

2、農地基盤整備、農業後継者対策、経営安定化事業の推進と課題である農地交換分合問題等も関係機関と連携をして取り組みます。

3、豊富な森林資源の活用により、林産業の活性化、環境・山づくり等は、町の役割が一層重要となってくることから、対応策を進めていきます。

4、医療・介護・福祉の連携をより充実させ、町民の安心を確たるものとなるよう取り組んでいきます。

5、老朽化している特別養護老人ホームの建て替えを行います。

6、温泉源を活用した町民（公衆）浴場建設に向け努力をいたします、とありました。

就任2年目の今年は3月頃からコロナ禍により、12月の今日まで自粛による生活様式の変化、経済に与える影響も大きく変わり、渡辺町長においても多忙な毎日であるとは考えますが、これらは町民との公約、約束事があります。今が足寄町の未来につなぐ大きな正念場でもあります。この2年間を振り返り、これら渡辺町長の思いが、または町政が思うように進むことができたのか、まずはお伺いをいたします。

○議長（吉田敏男君） 答弁、渡辺町長。

○町長（渡辺俊一君） 木村議員の町長選挙公約の進捗状況についての一般質問にお答えいたします。

公約の1点目であります商工業・観光・物産の振興・町なか対策・雇用拡大については、経営の持続化及び雇用の維持を図るため、足寄町商工会と連携し、小規模事業者の事業持続化に対する取組に支援をしております。

また、阿寒摩周国立公園の西の玄関口である立地を生かし、特定非営利活動法人あしよろ観光協会と連携し、雌阿寒岳オンネトー地区のPR及び道の駅あしよろ銀河ホール21での販売促進を図っております。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴う経済的な影響は非常に大きく、今までの計画や振興策では対応し切れない状況となっておりますが、今後も商工会や町内金融機関、観光協会と連携し、つぶさに町内の状況を確認して必要な支援策を講じてまいります。

2点目の農地基盤整備、農業後継者対策、経営安定化事業の推進と課題である農地交換分合問題等の取組についてですが、農業基盤整備については、道事業で実施している草地

整備事業では、飼料自給率の向上と地力増進による牧草品質の向上により安定した畜産経営が図られ、畑地帯では排水対策を行うことで圃場の排水不良などの湿害による生育不良の解消、傾斜地勾配の修正により作業効率の向上が図られ、畑作物の生産性向上及び経営所得の向上等に成果を上げております。

また、営農用水施設の施設整備及び管路整備を令和元年度から2地区実施しており、新規採択に向けて道営農地整備事業（畑地帯担い手育成支援型）、単独営農用水事業の準備を進めているところであります。

次に、農業後継者対策につきましては、これまで20組の新規就農者を迎えています。農業後継者につきましてもUターン等を含め、夢を持って農業を継承できるよう、足寄町農業経営者就農育成資金、通称いきいき農業夢資金でございますが、にて対策をしているところでございます。

次に、経営安定化事業につきましては、畑作農家の経営所得安定対策や中山間地域等直接支払制度、多目的機能支払交付金など、農業者の経営安定に資する事業について推進しております。

次に、農地交換分合問題等の取組につきましては、農用地事業集積計画等に基づき、地域における人・農地プランの協議等で利用調整を行い、農地利用の集積、集約化に取り組んでおります。

3点目の豊富な森林資源の活用による林産業の活性化、環境・山づくり等の町の対応についてですが、新型コロナウイルス感染症の感染拡大以前は木質バイオマス発電所の稼働などにより、木材需要と価格が上昇傾向にありました。一方で、山林には伐採に伴い利用されていない端材等利用できる資源が残されております。これらの未利用資源を活用し、林業事業体の利益に結びつけることで林産業の活性化、循環型林業の確立に向け、関係者と協議してまいります。

また、環境・山づくり等の町の役割は、森林環境税の創設や新たな経営管理制度の導入

など、より一層重要になってきているところでございます。近年、山林所有者の高齢化に伴う山林経営意欲の減退や過疎化に伴う所有者の分散等が進んでおり、山林の持つ公益的、多面的機能の維持・増進のため、足寄町森林組合と連携し、これらの山林の集約化による計画的な山林経営を推進するよう支援してまいります。

4点目の医療・介護・福祉の連携の充実についてですが、足寄町では幾つになっても一人になってもこのまちで暮らし続けていくための施策として、医療を中心とする連携の実現に向け、平成22年度から取組を進めてまいりました。国では医療と介護の両方を必要とする状態の高齢者が住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けることができるよう、地域における医療・介護の関係機関が連携して、包括的かつ継続的な在宅医療、介護を提供することが重要であるとしており、本町においては医療と介護・保健・福祉の連携システムの核となる施設整備が完了したことから、現在は福祉課総合支援相談室を中心に、医療機関や介護サービス事業所等との情報共有を行い、町民の皆様が住み慣れた地域で暮らし続けることができるよう支援を行っているところです。

具体的な取組といたしましては、国保病院、老健あづまの里、特別養護老人ホーム、福祉課で支援を必要とする方の適正処遇に向けて情報交換を行っているほか、特別養護老人ホーム、福祉課職員が国保病院のカンファレンスに毎週出席するなど、医療を中心とした情報共有を行っております。また、医療と介護の関係機関が連携し、多職種共同により在宅医療、介護を一体的にできる体制を構築するため、町内医療・介護事業所を対象とした在宅医療・介護連携推進研修会等を開催し、顔の見える関係づくりを図っているほか、町外からの就業体験者受入れ事業や情報交換会等を計画している町内介護事業所等で組織する足寄町介護事業所連絡協議会に補助を行い、介護職員等の情報交換や交流会の開

催、人材確保の支援を行っております。

そのほか、町内の介護療養型老人保健施設に経営安定資金を補助し、介護サービスの円滑な提供の支援も行っていました。

本年度につきましては、新型コロナウイルス感染症予防のため、各種事業が計画どおり実施できない状況にあります。今後も町内医療・介護事業所が連携を図ることができるよう、支援をしていきたいと考えております。

なお、医療機関の機能分担開始から8年が経過し、医療・介護を取り巻く環境も大きく変化してきていることから、連携システムの課題整理と医療・介護連携に必要なサービスや仕組みについて検討し、町民の安心・安全な生活につなげていきたいと考えております。

5点目の特別養護老人ホームの建て替え及び6点目の温泉源を活用した公衆浴場の建設につきましては、先ほど榊原議員からの御質問に対する答弁と同様でありますことを申し上げて、以上で木村議員の一般質問に対する答弁とさせていただきますので、御理解を賜りますようお願いを申し上げます。

○議長（吉田敏男君） 再質問を許します。

11番。

○11番（木村明雄君） それではここで、各議員も私と同じような質問をしておりますので、重複のしないよう、また端的に質問していきたいと思っております。

まず、阿寒摩周国立公園についてですが、阿寒国立公園は占有面積のうち56%が摩周湖や屈斜路湖のある弟子屈町であります。これまでの約80年間は摩周湖や屈斜路湖は国立公園に含まれていなかったことから、このたび2017年8月8日をもって、阿寒摩周国立公園に名称が変更になりました。そこでお伺いをいたします。

西玄関口に位置するわが町、足寄町のこれらについてのメリット、そしてまたデメリットはどのようなか。それからまた、高速道路が整備されてきたということの中で、この3年

間を振り返ってどのように変わっているのか、また変わろうとしているのか、この辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 阿寒摩周国立公園でありますけれども、基本的には大きく摩周だとかが加わったことによって変わったということはあまりないのかなというように思いますけれども、広く国立公園になったということで、そこを目指してくるお客さん方はやはり多くはなっているのではないかなというように思っています。数字だとかで適切な統計とか、そういったものはありませんけれども、感覚でありますけれども、そういうように考えています。

やはり阿寒と摩周が加わったことによって、観光客の皆さん方の見る目というのはやっぱりちょっと変わってきているのかなというように思っているところであります。

そういうことで、足寄町がどれだけのメリット、デメリットがあるのかといった部分では、これまたそんなに大きな変化はないのかなと思いますが、基本的に観光客が増えることによって、オンネトーですとか、そういう足寄町の国立公園の中に入っているところに来るお客さんも増えるということになるのだろうなというように思っています。

そういったことでいけば、全体的な観光客は全体としては増える確率が高いのかなというように思います。ただ、今年コロナウイルスの関係などもあって、観光客がかなり減っているという、そういう実態を考えると、その実感は今足寄町で感じるというところはかなり少ないのかなというように思っていますし、いかんせんオンネトーは足寄町のやはり町外れと言ったら変ですけれども、外れのほうにありますので、オンネトーに来られるお客さんが足寄町のまちの中に取り込むことができるかという、なかなかそこもまた難しいのかなというところであります。

そういった意味で、阿寒湖畔だとか、そういうオンネトーにまた近いところ、それから

宿泊のお客さんが多いところについては、やはりメリットとしては大きなものがあるのではないかなというように感じているところがあります。

それから高速道路等ができて、どうなっているのかといった部分でございますけれども、やはり道路が変わることによって、人の流れというのは非常に大きく変わるというように感じています。

本来でいくと、札幌方面から阿寒国立公園ですとか、阿寒湖畔だとか来られる方については、高速道路で足寄のインターチェンジで下りて、その後阿寒まで国道で行っていただくのが多分一番近くて、距離も短いですし多分時間的にもそんなに多くはないのではないかなというように感じています。やはり高速道路ができたことによって、阿寒インターチェンジまで高速道路をそのまま使って行かれる方が増えたのではないかなというように思っています。ですから、阿寒の道の駅だとか、非常に観光客などの方が増えたというようなことを聞きましたので、やはり高速道路によって、今までだと足寄のインターチェンジで下りて足寄のまちの中を通過して阿寒湖畔に向かわれていた方が、高速道路を使って阿寒インターチェンジまで行かれたのではないかなというように感じているところがあります。

そういう実際に数字としてつかんでいるわけではありませんけれども、そういう傾向が強いのではないかなというところがあります。

それから、オンネトーも以前は年間30万とか40万とか、40数万だとかという観光客の方が年間訪れていたという統計だとか数字がございましたけれども、近年はかなり数字的には減ってきているということでもあります。その部分は町のほうでも交通量調査だとかそういうのをしながら、一定程度、どの程度なのかなといったところで調査もしているところでもありますけれども、通過している車の数は昔から比べると随分と少なく

なってきていると。それから、昔と違って、観光バスが少なくなってきていると。観光バスで観光に来られる方がかなり減ってきているのではないかなというように言われておりますので、総体としてオンネトーを訪れる方、それからその後足寄町まで来られる方はどのぐらいいるのか、ちょっとはつきりは分かりませんが、総体としては少し少なくなっているのではないかなと感じているところがあります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） これについて今町長のほうから答弁があったわけなのだけれども、私も心配していることはやはり高速道路ができて、そして本別から足寄を通らないでまともに釧路のほうへ行ってしまうと。これは今までこの5年、7年、10年ぐらい前まではやはりこの足寄から阿寒まで241号線を通して、そして進んでいっていたと。これのがらっと今は通らなくなってしまったということで、ちょっと心配だなという気がするわけなのだけれども、そこでこれから先に向けて、これはもう呼び込むということはきっとできないのかもしれないですけれども、そのことが一つと、それからこれから先に向けて、今度は242号線のほうに向かって、あれはどこだ、陸別から網走のほうまで今行っているわけなのだけれども、これについて足寄についての見通しというのか、それらについてはどうなのか、ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） 今足寄と陸別の間については高速道路、当面着工しない区間ということになっております。今、陸別から小利別の間を工事中でありまして、ここはまだ何年かかるか分かりませんが、土地の用地の取得だとかもう既に終わっていて、工事も既に入っていて、何か所で工事が進んでいるということを聞いております。まだまだ何年かかるのだろうなというように思ってお

りますけれども、その陸別までの工事が一定程度見通しがついてくると、多分その次に今当面着工しない区間となっていますが、足寄と陸別の間を高速道路が今度着工に向けて進んでくるのではないのかなというように思っているところであります。

ちょっと何年かかるか分かりませんが、そういう段階でありますので、これから3年とか4年とかぐらいかかってくると、大体今度足寄と陸別の間の着工が見えてきて、それから今度その後また何年かかかって工事が進んでいくというような、そういう形になっていくのかなというように今思っているところであります。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） 私がこれ感づいていることは、やはりもうこの何年か前から半減してしまっただけではないのかなと、そんな気がするわけなのですよね。ベテランの観光バスの運転手さんは、やはりこちらを通るとい人もいるわけなのだけれども、ほとんどがもう本別から釧路のほうへ回ってしまうということなわけなのですよね。

次の質問をしたいと思えます。

次に農林産業の活性化問題についてお伺いをいたします。

足寄町の基幹産業は何といっても農業と林業であります。年々高齢化が進み、離農、林業の廃業が進み、減少傾向にあります。人口減少が時の流れとともに進んでいこうとも、耕作農地または山林、これらが減少することはないわけです。人口減少に歯止めがかからないまでも、少しでも人口減少を遅らせていく努力が必要と考えます。

そこで、農のほうから進めてまいりたいと思えます。

そこで、足寄町の農業について、10年前から比べ、農業におかれている現状はどうか、また5年先、10年先のシミュレーションはあるのか、その辺ちょっとお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 答弁、町長。

○町長（渡辺俊一君） ちょっと今資料手元にはないのであれなのですけれども、やはり農家の戸数はかなり減少してきているという実態はあるのかなというように思っています。

当然先ほどの質問、ほかの方の質問の中でもありましたけれども、農家の戸数が減って1人当たり、1戸当たりの農地面積が増えてだとかというようなことが進んできているという状況であります。そういうことが、この先もまた進んでいくということが想定されるのかなというように思っています。

これもしっかりとした数字ははっきり分かるわけではないのですけれども、農協の組合長などとちょっと話ししていたときに、これから5年先農家どうなっていると思うというような話があって、かなりの人たちがあと5年たったら70歳だとかぐらい、70歳を超えたりだとかして、すぐに離農しないにしても離農をせざるを得なくなるような年代がだんだん近づいているよということが言われておりました。

そういうことを考えていくと、やはりこの後も非常に農家としては、農家戸数としては非常に厳しい状況になっていくのかなと。農家が減ることによって、離農された人たちの後を今いる近隣の人たちだけで、その農地をまた使っていくことができるかどうか、そういったところもやっぱりこれからだんだん厳しい状況になっていくのではないのかなと感じているところであります。

ちょっとあまりきちんとした答えにならなくて申し訳ありませんけれども、以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） それでは、次の質問をいたしたいと思えます。

農業後継者対策についてお伺いをいたします。

以前、将来このままでは足寄農業は離農が進み壊滅的な打撃になるとのことから、新規就農者を募集し、芽登地区に新規就農者セン

ターを設置し、研修施設をつくり、現在町内一円に離農後を若い力で後継しているわけがあります。おかげさまで芽登地区には、酪農業が多く新規就農者が全力で営農に取り組んでいる今日であります。

それに伴い、地域小学校生徒数においても、芽登地区は児童数がかかなり多いと聞いております。これら新規就農者についてと芽登地区の新規就農者センターの稼働率について、それから新規就農者の離農後入り込み予定数はどれくらいあるのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 正式な資料という計算はしていないのですけれども、新規就農センターが建設してから数年以上たっていて、稼働率についてはやはり新規就農志向者の数にもよるのですけれども、平均すると7割弱かなというふうに推測しています。

あと、今後についての新規就農志向者の部分も含めてなのですけれども、今現在、6名の方が今研修中というかな、新規就農志向者として認定させていただいて、準備を進めております。この方々が年次はちょっとばらばらなのですけれども、早ければ来年、そうですね、来年の4月、遅い方であれば2年後とか、そういう形の中で、今現在進めている部分については6名の方が今、この方ほぼほぼ放牧酪農系を目指している方なのですけれども、そういう形で今現状でございます。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） 6名、今これから入るということで、心強いなという気がいたします。

それでは次に、現在までは酪農業を中心とした新規就農者が多かったわけですが、高齢化社会を迎えているこの足寄農業であります。そこで、今後畑作新規就農者も率先して進めなければならぬようになるのではないかと思うわけなのだけれども、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 経済課長、答弁。

○経済課長（村田善映君） 確かに1名新規就農で昨年かな、畑作として初めて新規就農された方がいらっしゃいます。しかし、先ほど川上議員のほうからもあったと思うのですけれども、畑作となれば、やはり周辺地域の方の集積というかな、集約だとか、そういったことだとかいきますと、やはりその部分はやっぱり地域の課題だとか、その地域の方々の御理解だとか、そういったことを受けていくと、やはりそこはタイミング的にびたっと合えばいくかもしれません。ですけれども、やはり畑作地帯ということについては、恐らく継承していくのにもついて、新規就農する支度というか、お金も結構高額になってくるのではないかなと思います。

そういった観点から、町のほうもそういう畑作を希望したいというふうな、そういった新規就農志向者がいらっしゃいましたら、現状の中では大変そこはちょっと厳しいものもあると思うのですけれども、そういった意見を聞きながら、候補地等がございましたら、取り組んでいきたいなというふうに思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） 分かりました。これやはり畑作というのはなかなか大変だと思うのですよ、酪農よりはね。そんなので、でもあれでないですか。どこか畑作で入ったところがあると聞いたのですけれども、その辺については聞いておりますか。

○議長（吉田敏男君） 答弁、経済課長。

○経済課長（村田善映君） お答えします。

平成31年1月に大誉地に新規就農されて、確かに今言っているように、経営する上ではやはり畑作経営、ちょっといろいろと気象条件だとか、作物いろいろなことが、その方もいろいろ勉強しながら、今日々勉強しながら精一杯頑張っているということでお聞きしております。

今1名畑作でいらっしゃいます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） 分かりました。

それでは、次の質問をしたいと思います。

次に、農地交換分合であります。十勝管内中央部は十勝平野と言われ、東京から私たちが飛行機に乗りまして、十勝空港で降りるときはやはり穀倉地帯が広がり、壮大な広い面積が目飛び込んできます。帯広方面の農業者は1区画が5ヘクタールから10ヘクタールと恵まれたところで作業をしております。しかしながら、足寄町はどうなのかという、気象条件、立地条件もあまりよくなく、中山間地で国道の川沿いに耕作地があり、出作または通い作と言われ、4キロから7キロ、遠い人は本当に10キロ以上も通っているということになります。これはやはり時間のロス、それから燃料のロス、そして機械の消耗を考えるとやっぱり農業委員会がリーダーを取り、耕作者が話し合い、土地を交換し、耕作地を集積し進めていくのが理想と考えますが、私も昔何年か前は農業委員を務めておりましたので、あまり大きなことは言えないわけなのだけれども、これについて、現在どのように進んでするのかお伺いをしたいと思います。農業委員会だね。

○議長（吉田敏男君） 公約だったか。そうしたら、答弁、最初に町長お願いします。

○町長（渡辺俊一君） 農地の交換分合でございますけれども、私もなかなか制度的な部分きちんと分からない部分ちょっとございませうけれども、今木村議員のほうからお話あったように、足寄町の農地の状況、中山間地域ということで、非常に地形的にも条件不利地の中であって、1軒1軒の農家にしても非常に面積の小さい、1枚の畑が非常に小さいという状況になっています。帯広周辺だとか、平坦なところでいけば1枚の畑が物すごく広くて、端から端まで行くのにかなりの時間がかかるというような部分もあったりとかして、非常に効率のいい作業ができる、そんな畑、四角にもなっていますしね。そういった部分では非常に効率のいい作業ができる、そ

ういう畑が多いのかなというように思っております。ただ、足寄の場合は先ほども言ったような状況でありますし、それからお話あったように、自分の農地であっても本当に20キロも離れたところにあるだとか、そこに通っていただけでも非常に大変な状況ということで、全体的にやはり効率の悪い、そういう農地が多いということだというように思っています。そういうことからいけば、交換分合だとかということ、もっと近いところがあり、それぞれ近いところにあるところの畑に集約をして、そういう中で自分の畑を、できれば少しずつ近いところで拡大をしながら、作業の効率のいい、そういうことにできればなというところだというように思いますけれども、実際のところはなかなか簡単に交換分合だとかということできないというのは、やはりそれぞれの土地の条件ですとか地形ですとか、そういうものがやっぱりあって、簡単に自分の近いところに土地をほかの土地と交換しながら集約するというのは、非常に難しいことなのだなということでもあります。

お話にありましたように。本来これは農業委員会で行うべき部分ではない部分もあるのですけれども、やはり農家の方たちの話でいけば、やはり簡単に進むものではないよというところがありまして、交換分合によって、土地を集約する、集めていくというようなことについては、私の公約にはありますけれども、やっぱりこれは簡単なものではないので、すぐに、ではできますよということではやるようなものではないということだというように私も認識をさせていただきましたので、御理解頂ければというように思っております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） この件について、農業委員会会長、答弁。

○農業委員会会長（齋藤陽敬君） お答えします。

大枠の中で町長さんが言ったとおりだと思

います。

ただ交換分合につきましては、いろいろコストもかかりますし、それから地形、足寄町の地形とかいろいろな条件を考えたときには、なかなか難しい点が出てくるかなど。基本的には担い手農業者が引っ張る形の中で、農業委員会としては調整をしていきたいと思いますが、なかなかそういう状況には今なっていない状況ではありますので、交換分合につきましては町長の話したとおりにかと思えます。

ただ、今現実的には畑作と酪農関係で交換耕作のほうはやっている生産者も相当おりますので、そういった意味の中では、生産力を上げる部分の中でいい結果が生まれてきているのかなという感じを持っています。

今後におきましても、農業委員会としてはあつせん、または利用調整を図りながら、面的集積を図って農家経済をやっぱりいい形の中でコストを安くする方向に向けて、指導していきたいという感じを持っております。

以上です。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） 分かりました。

それでは、次の質問をいたします。

次も後継者対策の一環であります。

私ももうしばらくは結婚式に参加の機会がありませんが、私は結婚式の挨拶、結婚式に行ったときには、挨拶があるときには、機会があるときには、いつも「結婚とは1プラス1は2ではない、3にも5にも7にもなる可能性を秘めているもの」だと。「この足寄町を豊かにするために、自分たち2人の幸せのために頑張ってもらいたい」と、そういう激励をしてきたわけでありまして、ここで、パートナー対策についてお伺いをいたします。

これの担当はまた農業委員会にはなるわけなんですけれども、これについて全力で取り組んでおるとは思いますが、ここでお伺いをしたいのは、未婚の男性がどれほどこの足寄町に、まずは後継者としているのか。それから、パートナー対策について、どのように進

めているのか。そして、近年何組が結婚したのか、その辺についてお伺いをしたいと思います。

○議長（吉田敏男君） 農業委員会局長、答弁。

○農業委員会事務局長（上田利浩君） 木村議員の御質問にお答えいたします。

まず、先ほど議員もおっしゃっていたとおり、今農業委員会のほうでは後継者対策の推進ということでいきますと、農業後継者パートナー対策委員会、こちらの組織の一員として活動させていただいております。

その中で、先ほどおっしゃっていた対象となっている農業者の後継者の方ということだったのですけれども、一応今私どものほうで農業者の方たちに事業として実施するときには、およそ25名ぐらいの方にこちらのほうから御案内しております。

そして、その取組に関してなのですけれども、一番はつきりお話できるということは、まずそういう出会いの機会、そういう出会いの機会を少しでも多くしていただけるように、例えば帯広とか、あと札幌もありますし釧路もありますし、そういうところに婚活のそういう出会いの場に、後継者の方に行ってもらうような形を、そういう機会を少しでも多く取れるようなそういう事業を実施して、取組をしております。

そのほかにも、ここ3年ほど前から、例えばそういう出会いの場ではなくても成婚に導いていただいた方とか、それとかあとは小さな出会いを自分たちで企画していただいた方とか、それとかうちのほうで農業委員会、組織のほうで企画している事業以外の事業とか何かにも参加していただいた方とか、そういう方の中でも、そういう希望で進めていらっしゃる方には支援をしまっているところでございます。

最後になりますけれども、先ほど議員がおっしゃっていた最近何名の方がという、成婚なされたかというお話なのですけれども、去年度、その組織の中の会員になっている

方なのですけれども、2名ほど御結婚なされたということで大変喜ばしいことだということで伺っております。そして、今年になってから、もう1名の方が結婚なされたということでお伺いしております。

以上でございます。

○議長（吉田敏男君） 11番。

○11番（木村明雄君） これについても、やはり人口減が年々やはり人口が少なくなっていくということの中では、ひとつ全力で頑張っていたかなければならないなど、そんなふう思うところがあります。ひとつよろしくをお願いをしたいと思います。

それでは、次に質問をいたします。

○議長（吉田敏男君） ちょっとすみません。

時間が来ていますから、質疑中ですけれども、これで終わりたいと思います。

木村議員の質疑中でありませけれども、これで今日の一般質問は終わりたいと思います。

◎ 延会の議決

○議長（吉田敏男君） 本日はこれで延会にしたいと思います。

これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（吉田敏男君） 異議なしと認めます。

よって、本日はこれで延会することに決定をいたしました。

◎ 延会宣告

○議長（吉田敏男君） 本日はこれで延会をいたします。

次回の会議は、12月10日午前10時より開会をいたします。

大変御苦労さまでございました。

午後 4時00分 延会

令和2年第4回足寄町議会定例会会議録

上記のてん末を記載し、その相違なきことを認めここに署名する。

足 寄 町 議 会 議 長

足 寄 町 議 会 議 員

足 寄 町 議 会 議 員